

平成 26 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 27 年 3 月
越 谷 市

<目次>

I	行政評価の実施による効果	1
1	事業内容の見直しによる効果	1
(1)	事業内容の検討・見直し等	1
(2)	事業費の削減	2
II	今後の課題等	3
1	評価の一層の質的向上について	3
(1)	事務事業のくくりについて	3
(2)	事務事業評価表の様式及び記入内容について	3
(3)	指標の設定について	4
2	外部評価について	4
(1)	傍聴者対応について	4
(2)	外部評価の今後のあり方について	5
3	その他	5
(1)	情報公開等について	5
	参考資料	6
	○各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準	6
	○改革改善計画（各種評価結果を踏まえた対応等）一覧	9

I 行政評価の実施による効果

平成 26 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

1 事業内容の見直しによる効果

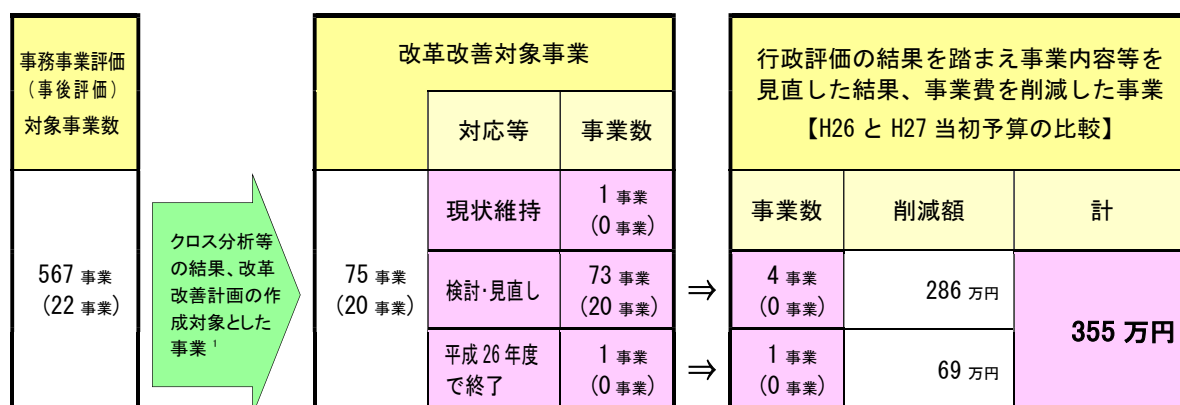
(1) 事業内容の検討・見直し等

平成 26 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業¹（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 567 事業中 75 事業であった。

同 75 事業のうち、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 73 事業であり、平成 26 年度で終了することとした事業は 1 事業である（図表 1-1 参照）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

※（ ）内の数字：平成 26 年度外部評価実施事業数



※削減額には次のようなものは含まない。

- ・法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・事業の統合や組替え等を行ったが、実質的には事業費の削減に至っていないもの
- ・事業の見直しによる人件費の削減分

¹ 改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準は、巻末参考資料（〇各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準）6～8 ページを参照

(2) 事業費の削減

平成 26 年度における 75 の改革改善対象事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業の廃止や見直しをしたことにより、平成 26 年度当初予算と比較して平成 27 年度当初予算において事業費を削減した主な事業は 5 事業であり、その削減額は合計で 355 万円となった（図表 1-1、1-2 参照）。

なお、この 5 事業については、過年度の外部評価実施事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

Ⓔ：外部評価実施事業

事業名の（ ）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表（平成 26 年 12 月公表）における事業番号 単位（千円）

No.	事業名		所管課	H26 年度 当初予算額 …①	H27 年度 当初予算額 …②	削減額…③ (②-①)	巻末参考資料 における 該当番号
1	中央市民会館管理事業(76)	Ⓔ	市民活動支援課	208,753	208,653	▲100	9
2	家族介護支援事業(177)	Ⓔ	高齢介護課	20,760	19,100	▲1,660	27
3	疾病予防事業(国民健康保険)(195)	Ⓔ	国民健康保険課	29,000	28,000	▲1,000	28
4	機能訓練事業(260)	Ⓔ	市民健康課	690	0	▲690	36
5	産業情報化推進事業(295)	Ⓔ	産業支援課	2,560	2,460	▲100	42
計				261,763	258,213	▲3,550	

※事業費の削減には次のようなものは含まない。

- ・法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・事業の統合や組替え等を行ったが、実質的には事業費の削減に至っていないもの
- ・事業の見直しによる人件費の削減分

II 今後の課題等

本市の行政評価に関し、平成 26 年度における各評価の実施経過等を踏まえ、外部評価や行政経営審議会において指摘のあった主な事項[※]の要旨は、以下のとおりである。

1 評価の一層の質的向上について

(1) 事務事業のくくりについて

【外部評価】

- ・ 事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価に馴染まないと思われるものがある。
- ・ 事務事業評価表では、各事業の総合振興計画上の位置付けが示されているが、事務事業の整理は、(当該計画上の位置付けではなく)事業を所管する部・課といった組織ごとに行っているため、事業の全体像や関連性が見えづらく、市民へのわかりやすい説明責任という観点からは改善の余地がある。

【傍聴者アンケート】

- ・ 事業のくくりが細かく、全体像がわからない。

(2) 事務事業評価表の記入内容等について

【外部評価】

- ・ 事務事業評価表の様式が変わり、個別評価における「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」について、具体的な実施内容等を補足説明できるようになったことは評価できる。今回は未記入の事業も多かったが、内部評価結果の根拠を示し、市民への説明責任を果たすという観点から、当該記載欄を積極的に活用してほしい。
- ・ 事務事業評価表に明らかに誤りと思われる記載が見られた。本資料は、外部評価の基礎となり、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に改めて記載内容を確認されることを強く望む。

【傍聴者アンケート】

- ・ この資料だけでは事業の詳細がわからない。

【行政経営審議会】

- ・ 個別評価の視点(妥当性、効率性、有効性、貢献度)・内容等をもう少し市民に分かりやすいものにするのがよいと思う。妥当性については(個別ではなく)総合的な判断で決まるものと思う。また、効率性と有効性については非常に区別がつけづらい。
- ・ 内部評価を課ごとに行っている。甘く評価する課もあれば辛く評価する課もあるというような評価のレベルにばらつきが生じないように、評価にできるだけ客観的な部分を多く取り入れて、評価の重みづけ(目線合わせ)に努める必要がある。客観的な部分を増やすことで、市民にも分かりやすい評価となる。

[※] 本書に掲載するもののほか、外部評価や行政経営審議会による指摘事項の詳細については、それぞれの実施結果報告書や会議録を参照

- ・どんな市になりたいかに対してこの評価の視点があるべきなのに、何をしたいからこうしたいんだよというところがよく分からない視点になっている。国ではなく市がやるのが当然だとか、他市と比べてどうなのかとかそういうことではなく、これを見ている限りどうしたいのっていうところが見えない。この視点についてもう一度見直された方がよいと思う。

(3) 指標の設定について

【外部評価】

- ・今年度外部評価の対象となったすべての事業において活動結果・活動指標・成果指標等の記入があった点は、毎年の改善の積み重ねの結果と評価できる。その一方で、設定された指標には適切な指標とはいえないものがあった。外部評価で提案した指標案を参考としながら、事業の目的に沿った適切な指標を設定してほしい。

2 外部評価について

(1) 傍聴者対応について

【外部評価】

- ・今年度の傍聴者数は増加に転じたものの、公開ヒアリング実施後の傍聴者数推移を踏まえて、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。今年度はケーブルテレビによる取材・報道があり、市民認知度の向上には貢献したが、事前の広報にも、テレビや新聞・雑誌等のメディアで取り上げてもらえるよう働きかけたり、各事業には直接の受益者となる市民や団体がいる場合があるので、そうした市民・団体に対して事業担当者から外部評価の実施について直接通知したりすることを提案する。
- ・年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めた外部評価を実施すれば、広報すべき対象者も絞り込むことができ、より多くの市民参加を期待できると考える。テーマを決める過程に市民が参加できるようにしても良い。
- ・傍聴者に配布された資料はわかりやすく、あまり予備知識がなくても、事業の概要を理解できると考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容が理解しにくい面もあった。パソコンやプロジェクター等の IT 機器を活用して、事務事業評価表や参考資料を傍聴者と共有することを提案する。

【傍聴者アンケート】

- ・土日開催すれば傍聴者が増えるのではないか。

【行政経営審議会】

- ・傍聴者の人数に対してアンケートの回収枚数が少ない。

(2) 外部評価の今後のあり方について

【外部評価】

- ・外部評価の目的として、「行政主体の評価からの脱却」があり、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解してもらうための場として期待されていることから、今後の外部評価の方向性として、より徹底した市民の視点を実現する時期に来ているのではないかと。また、市民の視点に立つことで、結果として外部評価も実施しやすくなる。
- ・事業ごとの内部評価は必要であるが、市民の視点に立った外部評価では、事業ごとの評価のみではなく、より上位の施策（複数の事業を抱えるテーマ）について評価する視点を加えた方が良い。
- ・市民にとっては、事業ごとの細かい話の方が聞いていてイメージしやすいという面がある一方で、市がどのような将来像を目指しており、その方向性が間違っていないか、順調に進んでいるかといったことを知りたいという面もあるのではないかと。そうした市民のニーズを再確認した上で、外部評価のあり方や方向性について、検討・見直しされることを提案する。
- ・傍聴者アンケートに市民が評価する項目（例：あなたが評価者だったら、このテーマの評価はどれですか？）を追加して、その結果を外部評価報告書に含め、内部評価と外部評価と市民評価の比較などに活用することを提案する。

【傍聴者アンケート】

- ・外部評価者と行政だけではなく、精通した市民代表を入れた評価も必要ではないかと。
- ・市民が評価を述べられる場がほしい。

【行政経営審議会】

- ・契約等に問題がなければ、複数年で同じ外部評価者に評価してもらうこともよいのではないかと。

3 その他

(1) 情報公開等について

【外部評価】

- ・PDFファイルの事務事業評価表を市のホームページに公表しているが、今後は政府や他自治体でも推進されているオープンデータに対応したデータ形式での公表を検討されたい。評価表のオープンデータ化により、データ分析による多角的な評価や他団体との比較を市民自身ができるようになる。
- ・事業の成果や推移については、市のホームページ等を通じて、常日頃からの積極的な情報公開に努められたい。

【行政経営審議会】

- ・公表する評価表等のオープンデータ化は必要ないと思う。加工できるファイル形式で公表する意図がよくわからない。

参考資料

○各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

次の1～3のうち、1つ以上に該当する事業（法令の改廃や事業終期の到来等に伴い平成26年度中で終了する（終了予定を含む。）事業を除く。）。

1 総合評価（内部評価）で C、D 評価になった事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C、D評価になった事業

●総合評価

総合評価	事業数	構成比
A：事業内容は適切である	140 事業	24.6 %
B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要	423 事業	74.6 %
C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要	2 事業	0.4 %
D：事業の休・廃止を含めた検討が必要	2 事業	0.4 %
計	567 事業	100.0 %

2 外部評価実施事業

(1) 平成26年度に実施した外部評価で B、C、D 評価になった事業

(2) 平成25年度以前に実施した外部評価で C、D 評価、経費等の削減を提案された事業（平成25年度以前に、見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。）

3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

(1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

- ・受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業…（下表中（c））

特定個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	(a) 64事業	(b) 490事業
	偏っている	(c) 2事業	(d) 11事業
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

(c)に該当する事業(2事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	集会施設整備事業(84)	12
2	生きがい対策推進事業(153)	23

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成26年12月公表)における事業番号

(2) 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

- ・他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業…（下表中（c））

同じ目的を持つ他の事業はあるか	ない	(a) 17事業	(b) 489事業
	ある	(c) 1事業	(d) 60事業
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

(c)に該当する事業(1事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	就職支援パソコンセミナー事業(緊急雇用創出基金事業)(313)	改革改善計画対象外(H26終了)

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成26年12月公表)における事業番号

(3) 妥当性と効率性

- ・市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる事業…（下表中（c））

妥当性	高	(a) 44事業	(b) 511事業
	低	(c) 0事業	(d) 12事業
		低	高
効率性			

(4) 妥当性と有効性

- ・市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる事業…（下表中（c））

妥当性	高	(a) 42事業	(b) 513事業
	低	(c) 2事業	(d) 10事業
		低	高
有効性			

(c)に該当する事業(2事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	ものづくり産業育成事業(工業系土地利用事業分)(299-1)	44
2	住宅融資事業(425)	61

※事業名()内の数字: 事務事業評価等実施結果一覧表(平成26年12月公表)における事業番号

(5) 事業の必要性と市が直接実施する必要性

- ・実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（a））
- ・事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（c））
- ・事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業…（下表中（d））

事業の必要性	高	(a) 13事業	(b) 554事業
	低	(c) 0事業	(d) 0事業
		低	高
市が直接実施する必要性			

(a)に該当する事業(13事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	総合行政情報化推進事業(21)	3
2	窓口業務改善事業(65)	5
3	コミュニティ推進事業(ボランティア活動等災害補償制度)(85-2)	14
4	コミュニティ推進事業(コミュニティ助成金事業)(85-3)	15
5	防犯対策事業(109)	18
6	更生保護事業(111)	19
7	疾病予防事業(国民健康保険)(195)	28
8	家庭保育室事業(225)	改革改善計画対象外(H26終了)
9	農業体験支援事業(321)	47
10	越谷駅東口駐車場管理事業(405)	57
11	住宅融資事業(425)	61
12	住まいの情報館施設管理事業(427)	62
13	スポーツ・レクリエーション推進事業(475)	67

※事業名()内の数字: 事務事業評価等実施結果一覧表(平成26年12月公表)における事業番号

○ 改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の()内の数字: 事務事業評価等実施結果一覧表(平成26年12月公表)における事業番号

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
1	表彰関係事業(3)	秘書課	B	<p>評価で認識した課題等</p> <p>県内他市の状況の調査結果を踏まえ、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>改革改善案</p> <p>①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組</p>	17	C	<p>市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>基準の透明性については、「(仮)越谷市表彰規則取扱要綱」を設け、基準年数等を明確にする方向で調整している。 複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整・検討を重ねてきたが、それぞれの慣例・先例などを基準に策定された関係機関の表彰規則等を整理統合することは、現状では困難であるため、別の側面から透明性を確保するための方策を検討していく。 地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては他市の事例などを参考に検討を進めていく。</p>
2	広域行政事業(12)	企画課	A	<p>調査研究の結果、事業化に至った事業が数多くあり、成果は上がっている。しかし、一部の調査研究は中長期的な視点での調査研究であるため、後年に引き続き検討が必要なものもあることから、調査研究に係る成果指標の設定が困難な状況である。</p>	<p>①現行まんまるよやくシステムのリース契約期間が平成27年10月までであることから、契約期間終了後のシステムについて、これまでの調査研究をもとに運用方針の検討を行う。また、平成18年度に策定された基本指針の見直しを行う。 ②5市1町が共通して抱える行政課題等について、継続して調査研究を行う。</p>	25	B	<p>事業概要 本事業は、5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政サービス水準の向上と行政の効率性の追求に関する調査研究を行う事業である。具体的には、本事業では、①広域の施設予約システム「まんまるよやく」の運用、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修、④視察研修(広域連携事業)を実施している等、複数の事業で構成されている。①の他、広域のファミリーサポート事業の運営、災害協定の締結、広報を通じた広域のイベント紹介、等については、広域行政に関する調査研究を踏まえた域内での事業展開につながったものである。</p> <p>必要性 本事業の中核的位置を占める「まんまるよやく」は、5市1町の公共施設を相互利用するための公共施設予約システムである。越谷市では、施設利用申請の54.44%がシステムを利用して行われている。また平成24年度に実施した利用者アンケートによると、利用者のうちの約76%が本システムの利便性を評価している。システムの利便性や改善点等について調査は行われているが、本システムをより広めるような取組、例えば利用促進に向けてのニーズや認知度の調査等までは実施されておらず、その必要性について住民の意見や理解を十分に得られているかは確認できない。また、市長の広域行政の推進に対する姿勢、方針等は、第4次総合振興計画においても位置づけられ、示されているが、その成果、進捗に関して住民に十分な説明責任を果たしているとは言えない。その他、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修については、市職員への成果の波及等が確認できず、その意味から本事業の貢献度は確認が困難である。</p> <p>効率的性 既に整備した「まんまるよやく」については、効率性向上の観点から、その内容の改善を図りつつ、利用の拡大を図るべきである。一方、「まんまるよやく」のシステムに要する事業費は5市1町全体で約5300万円となっており、その大部分がシステム事業者等への支出になっている。また、5市1町の負担金のうち、「まんまるよやく」システムに要する経費が全体の多くを占めていることから、経費削減の余地について精査が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は4つの事業により構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。しかし、事務事業評価の仕組みとして、越谷市の事業を抽出して評価するため、全体像が分りにくい側面もある。うち、主たる事業である「まんまるよやく」は、施設の広域利用を目的とするならば、越谷市の施設における市民以外の利用状況や、越谷市民の他団体施設の利用の状況を指標として設定すべきである。また、現状の利用率50%台という水準も市としてどのように評価・判断すべきなのか、今後、どのような水準を目標にしたいのか、市としての目標設定及びその理由も含めて提示が必要である。事業のうち、④視察研修(広域連携事業)については、域内住民を対象にした視察であり、この取組が広域行政の理解につながるかどうか、また、その手段として他と比較して有効なものかどうかについては有効性及び必要性の双方の観点からの検証が必要であり、この部分については現時点では双方の視点から課題を有する。 《参考》平成18年度外部評価: B</p>	<p>検討・見直し</p> <p>まんまるよやくシステムについては、平成27年10月末で現行システムのリース期間が満了となることから、次期システムの構築に向けて、5市1町共同で仕様書の検討を行った。より使いやすいシステムとなるよう、平成24年度に行なったシステム利用者及び職員アンケート等の結果を踏まえ、解決すべき課題を抽出し、費用対効果についても十分考慮した結果、35項目の機能追加・改善を行い、約3,700万円の経費削減を行った。 共通する行政課題の調査研究については、今年度実施した住民意識調査及び職員意向調査の結果を踏まえ、5市1町で取り組むことが効果的な事業の検討を行う。 職員研修については、5市1町の希望に沿った内容で開催しているところである。特に、マイナンバー制度のような国策に基づく共通の事業について合同で研修を行うなど、職員ニーズに即したものとなるよう工夫している。 広域連携事業として行っているまんまるバスツアーについては、5市1町の住民が、近隣市町への理解を深めるとともに、住民同士が相互に交流することを目的に開催している。参加者アンケートや申込状況を鑑み、コースや定員を増やしてきた経緯がある。また、毎年新たな視察場所を設定し、事業がマンネリ化しないように工夫している。 今後も、このような埼玉県東南部都市連絡調整会議の取組みを発信するため、新たにfacebookを開設したほか、5市1町の広報・ホームページを通じて住民への情報提供に努める。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
3	総合行政情報化推進事業(21)	情報統計課	B	この事業については、先行投資もしくは基盤整備的な性質のものであり、即時に効果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難である。また、情報セキュリティにおいては、絶対的な対策がなく、その成果においても十分な成果というものがなく、時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための継続的な対策の実施が必要である。	<p>①内部事務システムの効率化・高度化を図り、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を目指す。情報セキュリティ外部監査を取り入れた形でPDCAサイクルによるセキュリティの維持改善を図っていく。また、平成27年度から3年間の推進計画である第4次アクションプランを平成26年度に策定する。</p> <p>②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。また、情報資産を様々な脅威から守るために、情報セキュリティ強化の仕組みを継続的に実施し、セキュリティレベルの向上を目指していく。</p>	25	B	<p>事業概要 本事業は、①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、④情報セキュリティレベルの向上を図るため、a情報化推進計画第3次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む、b総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用を図る、c情報化研修を計画的に実施する、d情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する、等に取り組むものである。本市では、平成17年に情報推進計画を策定以降、情報化の推進を進めており、現在の計画は、平成24年度に策定された情報化推進計画第3次アクションプランで、同プランには42の施策が示されている。</p> <p>必要性 行政運営における情報化、電子化の推進は、官民で進められており、その意味からも不可欠な取組みであることは理解できる。しかし、本事業の目的において掲げる①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、といった点の前提となる課題や目標水準、現状について確認できず、その取組みの妥当性について判断することが困難である。その一つの理由としては、本事業が複数の要素によって構成されており、一つの事業として評価する対象とすることが困難であることにも関係する。従って、まずは、評価を対象にした適切な事業単位に再構成することが必要である。官民において情報化が進展する中、行政運営においても情報化を導入、進展させることは必要かつ有効であるが、その対策の目的、到達点、成果及びその把握方法については、厳格に検討して設定する必要がある。また、評価表中の「市民ニーズに根ざした情報化施策」については、消極的ではなく、積極的な意味として、行動を具体化するべきである。</p> <p>効率性 システムの開発、導入、維持管理には大きなコストを要する一方で、その改善のための取組みについては特段確認することができなかった。評価表に示しているように、担当課においても、この点が漠然とした課題と認識しているようであるが、具体的な対策、方針等を早急に策定して、改革・改善に努めることが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 現状の成果指標は、事業の進捗率を計るもので、厳密には成果とは言いがたい。しかし、ヒアリングにおいて提出された「ネットワーク障害件数」、「情報化研修受講者のアンケートで「今後の業務に役立つか」の問いに対し役立つとの回答」、「業務継続計画セミナーのアンケートで「セミナー受講後の効果」の問いに有益であるとの回答」、「セキュリティ事故の発生件数」、「電子申請の申請件数」などについては、担当課が所管する業務の成果を評価する指標としては適当である。その他、情報化推進計画第3次アクションプランに掲げる42の施策の評価については、早急に対応すべきである。このように事業の成果の一部については評価が行われてはいるものの、本事業の成果の測定について、その多くが未着手というのが実態である。本事業の括りが大きいことから、事業の成果として特定の成果指標の設定は確かに困難であるが、情報化そのものが行政内部を対象、顧客としてみなしており、アクションプランに掲げる事項の実行は事業担当課の協力が前提であることから、事務事業評価のレベルにおいては、事業が掲げる目的に照らして、情報化によって、内部事務の効率化・高度化を図られどの程度の人員配置の効率化が図られたか、あるいは、どの程度の業務改善、事務処理の迅速化が図られたか、等について、アンケート等を通じて、その成果を測ることが有効である。その他に、職員のITリテラシーの向上度合いや情報化による利用者の利便性の向上に着目して、利用者の声、意見を基に指標化を検討することも考えられる。官民で進む情報化であるが、これらの優良事例を研究する等を通じて、本市における情報化の有効性、また効率性を高める工夫を不断に検討することも必要である。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>情報化研修受講後、一定の期間をおき、再度アンケートを実施し、事務改善・事務処理の迅速化がなされたかの成果を測る。平成26年度の情報化研修は、6月、10月、11月に開催しており、その後平成27年3月にアンケートを実施し、事務改善や事務処理の迅速化の成果を測る。その結果により次年度以降の情報化研修の実施内容等を見直しを行う。</p> <p>また、11月、12月に実施したセキュリティ研修の受講後に、受講者へ対しアンケートを実施し、市全体のセキュリティレベルが向上されたかの成果を測る。その結果内容で、今後のセキュリティに対する対策なども検討する。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
4	庁用車管理事業(52)	総務管理課	A	2年に一度、公用車の稼働率を調査し、適宜集中管理化してきているが集中管理できる車両がほとんどない状況である。	①②更新時期にきている公用車について、随時買い替えを行う。	23	B	<p>市職員が業務上使用する公用車の管理と、公用車使用中の事故防止に係る啓発活動等を行う事業である。</p> <p>当該事業については、平成17年度の外部評価においてC評価となったことを受け、公用車保有台数の削減、各課管理車両の一部の集中管理化・共用化、バスの売却など、有効利用の促進と経費削減に努めてきたことは評価すべき点である。しかしながら、その取り組みは未だ道半ばであり、改善すべき点が多く残されている。</p> <p>管理面においては、全公用車の利用実態を把握し、適正な保有車両台数を明らかにすることが求められる。その上で、公用車の管理方法に対する総務管理課としての方針を明確化するとともに、一定の基準を定め、その基準を下回った各課管理の公用車については集中管理へと移行させるなど、共用化の促進による有効利用を加速させる必要がある。</p> <p>コストの面においては、総務管理課の事業費はもとより、全公用車の管理に要する経費を適正に把握することが必要である。また、リース方式による公用車の導入や、管理業務の民間委託などについて検証を進められたい。なお、各課管理の公用車については、コスト削減を図るために、維持管理に要するすべての経費を総務管理課に集約することを提案するので、その妥当性についても検討されたい。</p> <p>こうした取り組みを進めるためには、適切な活動指標と成果指標の設定が不可欠である。「適正な保有車両台数」に対する保有車両台数の状況のほか、集中管理率(=総務管理課が管理する公用車/全公用車)、共用率(=共用車両/全公用車)などを活動指標として設定することが必要である。</p> <p>また、事業目的や各評価で認識した課題には、「稼働率を調査し」との表記がなされているものの、その稼働率が目的を達成するために、どのように活用されているか不透明である。「有効利用されている」という状態を定量的に評価するためにも、全公用車の平均稼働率を成果指標として設定すべきである。</p> <p>このほか、公用車への広告掲載についても、活動指標に「掲載件数」を、成果指標に「事業費に占める広告料収入の割合」をそれぞれ設定することを検討されたい。</p> <p>事故防止に係る啓発活動等も事業の一つに位置づけられているが、その活動状況や成果が明らかになっておらず、具体性に乏しい。事故防止のための職員研修開催回数や参加者数を活動指標として設定するとともに、職員の過失に起因する事故発生件数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>	検討・見直し	平成21年度までに中型バス2台を廃車し、民間借り上げ方式に移行し、特別車及び運転手を一括管理した。 公用車については平成19年度に29台を一括管理とし、10台を廃車し1台を移管し貸出車を28台とした。さらに、平成21年度及び平成23年度に稼働率の低かった車両各1台を廃車した。現在、平成25年度中の稼働率を調査中であり、稼働率の低い車両は平成26年度末に減車予定である。今後も、稼働率や予約状況を精査しさらに効率化を図る。
5	窓口業務改善事業(65)	市民課	B	繁忙期などの窓口が混雑する時期は、初めての来庁者が多く、手続きの窓口が分からず時間を要する場面があるため、待ち時間の短縮に向けた取り組みが必要である。	①スムーズな窓口案内ができるようにするため、案内係を配置し、来庁者の要望に沿った窓口案内を行い、分かりやすい窓口づくりに努める。 ②常時複数の案内係の配置ができるよう、臨時職員や再任用職員を活用し、人員確保を図る。	20	B	「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴う呼び出しシステムの導入及び充実に絞られている。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。	検討・見直し	平成26年6月末の受付番号呼出システムの更新により、来庁者の最大待ち時間の見える化が図られ、職員の待ち時間短縮に向けた意識を高めることができ、迅速な窓口対応の一助となった。 今後、来庁者の要望に沿った窓口を案内する要員の確保について可能な限り配置できるような体制を検討する。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
6	住民基本台帳管理事業(66)	市民課	B	住民基本台帳に正確な記録が行われるよう努めている。業務の見直しや人材育成による適正な人員管理によりコスト削減に向けた取り組みが必要である。	①職員全員が業務改善の意識を持ち、住民基本台帳の管理が適正に行われるよう努める。 ②限られた人員でも正確で効率的な管理を行うことができるような人材育成を図る。	22	B	市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。 全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。 過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。 さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。 成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。	検討・見直し	住民基本台帳管理事業は市民サービスを提供するための基礎となる重要な事業であり、市民課においては転入や転出などの住民異動は年間約19,000件を処理しており、適正な数の職員を確保しなければ、住民基本台帳の適正な管理はもとより、来庁者の待ち時間の短縮を実現することは困難であるが、効果的で効率的な窓口業務を図るためには、再任用職員の活用や住民基本台帳カードを有効利用した窓口改善が求められると認識している。 これらを解消するために、市内5か所に計6台設置した証明書自動交付機の利用率の向上を図り、証明書交付に携わる職員を窓口対応にシフトさせることにより、窓口の混雑緩和に努める。また、「いつでも、どこでも」証明書の取得ができるコンビニ交付の導入に向けた取り組みを着実に進める。 成果指標については、窓口の混雑緩和をはかる尺度として証明書自動交付機による住民票の写しなどの証明書の交付率を設定したい。
7	北部出張所運営事業(69)	北部出張所	B	窓口業務の受付時間は短縮傾向にある中で、前年度と比較して、事務取扱件数は減少しているものの、高齢者等の福祉他の様々な申請、相談は増加しており、このため、親切丁寧な説明等で多くの時間がかかっている。また、今後、西大袋区画整理事業等のインフラ整備の進捗により、異動届等の取扱件数の増加が予想される。	①当面、現体制の中で、通常の窓口業務はもとより高齢のお客様への親切丁寧な対応と区画整理事業等のインフラ整備に伴う異動届等の対応に努める。また、基本処理マニュアル等により、異動者に研修を行い、職員のレベルアップ並びに事務処理の共通化を図る。 ②市民の利便性やニーズを考慮し、将来的には出張所の増設や機能拡充及び地区センターの取り扱い業務の拡大等の検討が必要である。	18	B	定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制のあり方の研究に取り組まれる必要があると思われる。	検討・見直し	総合窓口であるため、諸証明の交付等、数分で終了する業務もあれば、納税や戸籍届出と併せて子ども関係の申請をする等、時間を要する業務もあり、また、繁忙期や休み明けの月曜日等来客が集中することへの対応として、平成24年度から再任用職員2名の導入を実施した。 平成23年度の南部出張所の外部評価の指摘事項についても参考としながら、今後は、市民課、出張所、地区センター等の証明書取扱比率等を指標に設定することを目指すとともに、併せて、南部出張所及び関係各課と協議・連携し、取扱業務全体の検証を行いながら、出張所体制のあり方の研究並びに業務の適正化・効率化を図っていききたい。
8	公有財産管理事業(東小林記念会館)(71)	市民活動支援課	B	自治会加入率及び利用率の向上	①②現在策定に取り組んでいる越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、平成27年度以降の施設のあり方について調査・検討をすすめる。	20	D	施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。	検討・見直し	平成27年度以降の事業のあり方について、契約更新や交流館化等を含め、協議・検討していく。 利用者が特定の団体とならないように、使用規則に公益性を有する地域活動を行う者を追記して使用者の範囲を広げ利用率の向上を図っていききたい。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
9	中央市民会館管理事業(76)	市民活動支援課	B	指定管理者業務の仕様書及び指定管理者の評価方法・管理項目の見直し	22	C	<p>市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理を行う事業である。</p> <p>利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にして、一段の向上のための取り組みを進められたい。</p> <p>市のホームページで見ることができず、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。</p> <p>現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。</p> <p>また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価(モニタリング)を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。</p> <p>活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数(市主催、民間主催)」の追加を提案する。</p> <p>さらに、指定管理者の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかと。</p>	検討・見直し	指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いを成果指標とし、平成27年度以降も引き続き施設利用者へのサービス向上のために指定管理者との連携を密にし、指定管理者制度による施設管理の良否を検討していく。それを踏まえて、指定管理業務の長期実施で得られた知見と反省を活かし、次回の指定管理更新(H28～)における仕様書の改善を行う。
10	中央市民会館施設改修事業(77)	市民活動支援課	B	建設から20年以上が経過し、設備等も大規模改修が必要となる時期を迎えている。施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となること懸念されるため、中長期的な施設整備更新計画の早期策定が課題である。	22	C	<p>豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。</p> <p>今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。</p> <p>総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が不可能となった場合の対策も講じられたい。</p>	検討・見直し	中央市民会館に限らず、昭和50年代、60年代に建てられた公共施設は一斉に改修や更新時期を迎え、担当部所ごとの基準で改修等を進めているのが現状である。これは全庁的な問題であることから、全市的な総合的な課題とし、公共施設の持つ役割を再認識し、計画的な維持管理による公共施設の長寿命化やコストの削減によって、財政負担の標準化を図れるような公共施設マネジメント計画の策定を関係部所と協議している。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
11	自治会振興事業(83)	市民活動支援課	<p>年々、自治会の加入率が低下しており、加入率向上に向けた取り組みが課題である。</p>	<p>改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組</p> <p>①他自治体の自治会への交付金について調査を行い、その費用対効果が適正であるか調査検討するとともに見直しを図る。自治会の活動内容の把握に努め、地域にとって有効に活用される交付金として、まちづくりをさらに推進する。 ②高齢化社会の到来などを主とした社会背景など、様々な要因が想定されるが、自治会加入率の低下が課題となっている。自治会は任意の団体であるが、地域のコミュニティづくりを進める上で重要な役割を担っていることから、自治会活動における課題の把握に努め、改善策を検討していく。</p>	26	B	<p>もっとも身近な住民組織のひとつである自治会の運営を助長し、地域の連帯感を高め、住みよい活力ある地域をつくるための事業である。自治会組織として、単位自治会が375自治会あり、自治会を地域ごとにまとめた自治会連合会支部が13支部、並びに支部長で構成する自治会連合会があり、約97,500世帯が加入している。自治会振興事業の大きな課題の一つに自治会加入世帯率の低下があり、地域のつながりの希薄化が懸念される。特にレイクタウンのある大相模地区では新興住宅の居住者が増え、自治会の形成が追い付かない状況である。自治会加入者が増加するよう、自治会の核となる人材の育成、新たな居住者に対するコミュニティ意識の醸成活動など自治会連合会と市が一体となって一層努められたい。地域のさまざまな問題の解決やごみ集積所の管理、高齢者を支える地域の福祉活動、防災、防犯活動、環境美化活動など地域が担う役割は年々広がっており、地域力の低下を防ぐことは重要課題である。自治会との接点が少ない人が地域活動に参加するよう地区の人と呼びかけていくことが必要であり、自治会活動をする人のすそ野が広がるよう取り組まれたい。</p> <p>地域の集会所の利用状況は、平日、土日、祝日ともに午前中の利用者が少なく、あまり活用されていない。現状を踏まえて、子育て世代に集会所を開放し、交流の場、情報交換の場として利用できるようにするなど、新たな利用方法について検討されたい。</p> <p>自治会加入世帯率が7割を切り、今後も低下していくことが予想される中では、自治会に加入しない3割の市民に対して「市民参加と協働」の機会を提供し、より多くの市民に地域コミュニティに参加してもらい、自治会の負担を低減していくことが必要である。</p> <p>越谷市のコミュニティ推進協議会では、自治会以外にも、婦人会、老人クラブ、子ども会などの団体により「市民参加と協働」を実践しているが、既存の団体だけではカバーできない市民に対して、ソーシャルメディア等を活用した新しい取組みにより、市民参加の機会を提供していくことが望ましい。</p> <p>成果指標が、自治会加入世帯数および加入世帯率となっているが、地域の防犯活動、レクリエーション、清掃など、各自治会の活動状況や活動実績を示す成果指標や自治体活動への新規参加者数等の設定を検討されたい。</p> <p>【越谷市自治会振興交付金(連合会分)】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 自治会、地域間で連携を図ることを目的に13ある自治会連合会支部と、自治会連合会に交付されている。自治会連合会支部に「加入自治会数×10,000円+加入世帯数×20円」、自治会連合会に「1,600,000円」交付されているが、交付金がどのように使われているのか明確ではないため、自治会連合会の運営に関して、事業提案をしてもらい、市はそれに対して補助していく事業費補助に変更できないか検討をされたい。</p> <p>【越谷市自治会振興交付金(単位自治会分)】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 自治会活動の円滑な運営を助長することによる市民活動の活性化を目的に交付されている。375の単位自治会に「10,000円+加入世帯数×690円(内40円は、自治会連合会会費分)」交付されている。本来の自治会振興と関係のない広報紙の配布やお知らせの回覧などは委託費として支出し、交付金と分けることが望ましいと考える。各自治会で交付金がどのように使われているのか、地域にとって有効に使われているか実態把握に努め、必要に応じて交付額の変更も検討されたい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: B</p>	<p>より多くの市民を地域コミュニティに取り込むために、先進事例の発表や自治会相互の情報交換や交流を図る自治会シンポジウムや自治会広報誌等を通して、情報提供していく。</p> <p>また、自治会連合会と連携し、新規の自治会設立に向け積極的な支援、また自治会加入促進マニュアルの作成に取り組み、さらなる自治会加入率の向上に努めていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
12	集会施設整備事業(84)	市民活動支援課	B	<p>予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えられない。</p> <p>①今後も継続的に要綱等を見直し、公平性を図る。 ②今後、修繕に係る要望が増加することが見込まれるため、集会施設の状況把握に努め、適正な執行に務める。</p>	25	B	<p>事業概要 本事業は、地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資するため、自治会が管理する集会施設の用地取得や新築、増改築などの事業費の一部を助成するものである。</p> <p>必要性 地域におけるコミュニティ活動の推進は、市と地域が協働で推進すべきものであり、一般的な行政ニーズは確認できる。しかし、一方で助成対象の施設の所有は市ではなく各自治会であり、本来的には各自治会の費用をもって対応すべきものと考えられる。市がそれを支援する際には、少なくとも施設の整備や利用の状況、各自治会の整備、改修等に投じた費用負担等の現状を踏まえた上で、市としての支援の方針を検討すべきである。市では、現在、1/3の施設が築20年以上を経過しており一部改修が必要になることを見込んでいるが、より厳密に調査した上で、今後の費用及びその負担の在り方を検討すべきである。そのためには、現在実施している374の自治会に対するアンケート調査の結果等を有効に活用すべきである。</p> <p>効率性 昭和54年に開始された本助成事業であるが、平成23年度に他自治体の取組等を参考にして、より効率的な執行を実現するため、「用地取得の制限の明記」「事業対象の拡充(解体費用の助成)」「算出基準単価の合理化」等を中心に補助金交付要綱を見直した点は評価できる。また、補助事業の適正な執行を確保するため、現地調査や支出関係書類の点検等の検査を確実に実施しており、それらの調査や点検等から、特段の問題は発見されていないと認識する。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標「集会施設整備率」は、整備自治会数/整備要望自治会数により算定されるものであるが、これは事業が目指す成果を示すものではない。助成によって何を実現するのかを踏まえた指標の設定が求められる。現在の事業目的は、「地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する」とあるが、施設整備の事業の目的としては、広すぎるため、事業の枠組みを再整理する必要がある。施設利用の拡大や安全性の確保が事業目的である場合は、助成対象となった施設での利用状況や安全確保の状況、利用者の声等の観点から、指標を設定すべきである。また、本補助金の直接の目的が施設における市民活動の拡大であるとするれば、今後は、施設利用後において、どの程度利用が拡大したのかを評価することが求められる。</p> <p>【集会施設整備事業補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 補助金交付後の成果を測ることが前提。 《参考》平成19年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>自治会活動に対するアンケート調査結果等をもとに、補助金が効率的に利用されるよう適宜、要綱の見直しを図るとともに、補助金を交付し整備した自治会に対して、整備後に事業効果が上がったかどうか、集会施設の利用状況について把握するため、追跡調査を行うなど検討を行っていく。 さらに集会施設の利用促進事例集を作成し、利用率の向上に努めていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価 コメント	改革改善の方向性 左記内容等	
13	コミュニティ推進事業(まちづくり助成金事業)(85-1)	市民活動支援課	事業提案制度により、各地区が創意と工夫をもって、それぞれの地域の特性や特色をいかした事業展開を実施しているが、事業実施にあたり、自主財源の確保が難しい事業も多くある。 また、目的を達成した事業の廃止やそれに伴う新規事業の実施などを行う必要がある。	①②市としてのコミュニティ活動に対する方針を明確に示す。そのうえでアンケートやヒアリング等を通して、各地区が実施している各事業が地域住民のまちづくりに対する意見やニーズをどれだけ満たしているかを把握し支援を図っていく。	25	C	<p>事業概要 本事業は、第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具体化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ることを目的に、各地区に組織されている13の地区コミュニティ推進協議会(越谷市地区まちづくり助成金)及び各地区コミュニティの横断組織である越谷市コミュニティ推進協議会(越谷市コミュニティづくり助成金)に対して、その活動費を助成するものである。前者は地区の将来像を具現化するために策定した地区まちづくり推進計画に沿って実施される事業に対して助成するもので、後者は各地区の人材育成や課題解決の支援、リーダー養成、シンポジウム開催、課題解決事業等、地区コミュニティ推進協議会の活性化を図るための事業に対して助成するものである。</p> <p>必要性 市と地域住民が連携してコミュニティ活動を振興することに関して、一般的な行政関与の必要性は認められる。また、市民参加を掲げる自治基本条例が制定されていることや、越谷市総合振興計画においても13地区の将来像が示され、重点戦略として「地域の担い手育成プロジェクト」が示されている等、コミュニティ推進に関して市としての方針も確認できる。加えて、各地区に職員が配置され、直接地域住民の声、意見を聞いているとのことである。しかしながら、それらの市民の声や意見の整理が十分に行われていない状況で、コミュニティ支援のニーズの実態は必ずしも十分に明らかにされていない。また、現在、市としては地区によって事業内容の見直しが行われず、事業が継続的に実施されている状況が課題であると認識していることだが、その改善のためには市としてのコミュニティ支援の方針を明確にするとともに、助成金の審査においても継続事業等に対する審査基準を見直す等の工夫を取り入れることが必要である。市は、協議会と地区コミュニティ推進の方向性を共有したうえで事業を推進すべきである。</p> <p>効率性 13の地区コミュニティ推進協議会に助成する「越谷市地区まちづくり助成金」は、以前は均等割と地区割によって助成金を交付していたが、現在は各地区の創意工夫を促し、より効果の高い事業への助成とするため、申請内容に係るヒアリングに基づく審査を経た助成金配分へと見直している点については評価できる。 評価表中、正規職員が24年度決算で37.83人と記載されているが、これは本事業の中核である2つの助成事業に従事している職員数ではなく、他のコミュニティ推進事業に従事している職員も含まれており正確な数値ではなく、確認と修正が必要である。2つの助成事業以外も評価対象とするならば、その内容、評価も記載すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標は、「事業実施率」となっているが、これは客観的な成果を示すものではない。市が助成金の審査を行っており、その審査を経ていけば、地域コミュニティ活動に資するということが前提となっている。しかし、本来的には「地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ること」が目的であり、それが実現されたかどうかは、地区住民の意見やそのニーズが満たされたかを検証しなければ確認できない。地区ごとに個別事業によっては参加した住民の意見を収集しているようであるが、市としても何らかの方法で地区住民の声を収集して、コミュニティ振興の状況を把握することが望ましい。</p> <p>その他 補助金交付以外にも複数の事業が混在しており、事業の枠組みを再整理する必要がある。現状では事業内容と活動指標・成果指標が整合的でなく、また本事業の目的と手段の距離が遠いものと考えられる。</p> <p>【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成事業の有効性の評価が行われていないため、今後、評価を行うことが前提。 【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成対象の393件の事業について、有効性に係る評価がなされていないことから、後は評価を実施するとともに、課題・ニーズを踏まえた助成とすることが前提。 《参考》平成21年度外部評価: B</p>	<p>市としてのコミュニティ活動に対する方針は明確であり、地域住民の声も聞いているが、声や意見の整理が十分に行われていないことについては、現在地区が実施している各事業に対してのアンケートの整理や充実を検討し、また引き続き各地区の事業ごとのヒアリングを行うことでも、市民のコミュニティ支援に対するニーズの把握に努めていく。 地区の事業内容の見直しが十分でないことについては、コンサルタントを利用した「まちづくりの課題解決サポート事業」などを実施し、事業内容の見直しだけでなく地区コミ協の運営方法なども含め、課題や問題点の改善を進めている。 複数の事業が混在することによる指標の整合性のなさは、評価対象を明確にし、事業の枠組みの整理が必要であり、担当課と協議の上検討し、調書に反映していく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
14	コミュニティ推進事業(ボランティア活動等災害補償制度)(85-2)	市民活動支援課	A	<p>市民活動、ボランティア活動、自治会・地域活動等における事故の補償を行うとともに、各団体に対し事業やイベントを主催する際の安全対策や補償について、関心を持っていただくよう努める。</p>	<p>①②市民活動、ボランティア活動の多様化、活動者の高齢化を踏まえ、平成24年度より補償内容を拡充し、熱中症等での補償や特定疾病による死亡弔慰金を導入した。併せて、社会福祉協議会で運営している「ボランティア保険」についても案内し、活動における保険や補償制度に関心を持っていただくよう努めている。</p>	25	C	<コミュニティ推進事業> (事業番号:85-1参照)	検討・見直し	<p>全庁的な取り組みとして、各課で契約している保険内容や、施設・行事における保険加入の有無を検討し、平成27年度より「全国市長会市民総合賠償補償保険」に加入することとなった。これにより、「越谷市ボランティア活動等災害補償制度」(ボランティア保険)の契約を終了する。</p>
15	コミュニティ推進事業(コミュニティ助成金事業)(85-3)	市民活動支援課	A	<p>財団法人自治総合センターから助成される補助金によって施設や設備の整備を行っているため、なくなると影響が大きい。</p>	<p>①②地域自治団体のコミュニティ活動推進のため、財団法人自治総合センターに対し、コミュニティ事業助成金の交付申請を行っていく。</p>	25	C	<コミュニティ推進事業> (事業番号:85-1参照)	現状維持	<p>地域自治団体のコミュニティ活動推進のため、13団体のうち、2団体ずつ、助成金の範囲内で、施設や設備の整備を行っており、引き続き、財団法人自治総合センターに対し、コミュニティ事業助成金の交付申請を行っていく。</p>
16	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業含む)(87)	市民活動支援課	B	<p>市民活動団体等への周知・宣伝や助成基準の見直しにより、平成25年度は申請件数が増えて、市民活動21件、スポーツ顕彰18件の助成を行った。 平成25年度に実施した「越谷しらこぼと基金助成制度に関するアンケート」を基に、更に利用しやすくし、市民活動の促進を図る。</p>	<p>①助成制度の認知度や利用団体が増えてきたが、更に利用しやすいものとするため、交付要綱や助成基準の見直しを図っている。 ②市民活動の定着を図るため、発展性を持ち継続的に取り組む事業を支援する。</p>	18	B	<p>市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。</p>	検討・見直し	<p>助成対象事業として、「環境保全・国際交流・文化芸術・スポーツ」に分野を限定していたが、平成20年度末に「越谷しらこぼと基金助成基準」を設けた。それによって広く「市民活動」を支援できるようになり、22年度以降は市民活動への助成の方が多くなっている。助成制度をさらに利用しやすくするため、27年度の適用予定で、25～26年度にかけて助成基準の見直しを図っている。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
17	災害予防対策事業(95)	危機管理課	B	<p>備蓄品について、社会情勢の変化に伴い、市民からの要望が多様化している。</p> <p>また、竜巻をはじめとした、これまで想定していなかった災害に関する予防対策が重要である。</p>	26	B	<p>災害発生時の市民の生命、身体及び財産を守るための体制を強化する事業である。災害予防としての行政の役割は大きく、備蓄資器材の整備はもちろんのこと、各種防災訓練の実施及び支援、防災気象情報の收受伝達、避難場所照明灯・耐震性貯水槽・通信手段としての防災行政無線の維持管理、ヘリサイン設置、市民に対して自らの身は自分たちで守るといった自助や地域で助け合うといった共助を促すなど、さまざまな取り組みがある。</p> <p>平成19年度からプライバシー保護の観点から簡易間仕切りを購入、平成20年度からはアレルギー対応アルファ化米を購入しており、備蓄資器材の整備は評価できる。各自主防災組織、各家庭での備蓄推進に向けて、新たに越谷市に居住する世帯にも各種イベントでのPRやパンフレット配布など、一層の普及に取り組まれない。</p> <p>大規模災害が発生した時には防災関係機関だけでは迅速な支援が行き届かないことが予想されるため、自主防災組織の強化と行政との連携が重要になってくる。自主防災組織の結成率は平成26年4月現在で89.2%である。自治会の中には自主防災組織を設立していないところもあり、地域により偏りもみられる。各家庭の防災意識を高めるためにも、自治会における自主防災組織の結成率向上を目指し、各自治会に働きかけるとともに、活動指標として自治会の防災組織結成率の設定が必要である。自主防災組織の設置について、実態把握のためアンケート調査も実施されているが、地域ごとの防災に関する取り組み状況、体制を市でも継続的に把握するよう務められたい。</p> <p>越谷市にある民間事業所には住民でない者もいるが、災害時には帰宅困難者として避難所に行く場合も考えられる。県と連携した帰宅困難者の対策協議会は、これから重要な役割を担うと考えられ、多くの企業や商店に参画いただき、有事の際の役割分担を行政と地域、企業が明確にしながら対策を取ることが望まれる。</p> <p>移動系の防災行政無線は84カ所の携帯局があり行政間の情報伝達に使われている。電話、電力、ガス、水道などのライフライン事業者との連絡体制も整っており、また小中学校への無線設置も計画されていることは評価される。今後は避難所における、災害時の安否確認や被害状況などの情報収集するための通信手段を確保することが重要であり、Wi-Fi設備を整備するなど、通信の多重化も検討されたい。</p> <p>行政がオープンデータとして情報を公開して、民間事業所がそれを利用して防災情報のアプリケーションを作る事例もあり、情報の見える化は今後、必要であると考ええる。</p> <p>成果指標が「備蓄資器材の整備率」だけになっているが、本事業で実施している他の予防手段(防災訓練及び防災に関する講座、防災行政無線、避難場所照明灯及び耐震性飲料用貯水槽の維持管理、防災気象情報の收受及び伝達、地域防災計画、ヘリサイン設置)についても、その進捗状況等がわかる成果指標を設定し、市民に対する説明責任を果たしていくことが望まれる。例えば、防災訓練の市民参加人数・参加率を新規と継続の参加者に分けて集計すれば、経年比較できる成果指標になり得る。</p> <p>竜巻も含め、予測できない災害もいつ起こるか分からない現状で、地域防災計画も毎年評価検証等進行管理をし、必要に応じて見直しをしていく必要があると考える。</p> <p>備蓄については、各家庭における備蓄率の向上も必要であり、パンフレット等を通じた備蓄品の紹介にとどまらず、防災訓練や講座に合わせて備蓄セットの販売等を行うなど、より積極的な推進を検討されたい。</p> <p>平成25年度の市政世論調査で「水害や地震などの災害対策」に関する市民のニーズが高いことは、市が行っている水害や地震などの災害対策が不十分であると考えられる市民、あるいは、その実態を知らない市民が多いと捉えることもできる。災害発生時には帰宅困難者の支援など重要な役割を担う民間事業者とも協力・連携しながら、市が実施する災害対策について、市民への周知徹底に引き続き努められたい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: B</p>	<p>情報収集をするための通信手段の一つとして、平成26・27年度の2か年で移動系デジタル防災行政無線の整備工事を実施し、28年度運用開始を目指している。これにより、情報伝達手段の充実が期待できる。</p> <p>災害情報の一元化・共有化を図るため、平成27年度に災害情報管理システムの整備を行う。これにより、大規模災害発生時に、より迅速かつ的確な災害対応が可能となる。</p> <p>備蓄資器材については、女性や要配慮者にも配慮した備蓄資器材の整備をしており、平成26年度は新たに大人用紙おむつを購入予定である。引き続き、備蓄品のあり方を検討するとともに、計画的に備蓄資器材の整備を進める。</p> <p>帰宅困難者対策については、帰宅困難者協議会での活動を通じて、訓練の実施や関係団体間の連携強化を図っていく。</p> <p>地域防災計画については、社会状況、国・県などの動向を踏まえ、必要に応じて見直しを進める。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価 コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
18	防犯対策事業(109)	くらし安心課	B	<p>平成25年の刑法犯認知件数は4,865件と年間5,000件を下回るようになり順調に減少してきているが、自主防犯活動団体の結成率については、平成25年度、3年ぶりに各自治会へアンケート調査を実施した結果、前回と比べ減少した。しかしながら、団体の設立を検討している自治会の割合は増加しており、結成に向けて警察と協働で設立の支援を強化する。</p> <p>①②各地区において自治会を主体とした自主防犯活動団体が組織されているが、埼玉県東部地域振興センター・警察と協議、連携を行い、自主防犯活動団体の必要性の啓発並びに組織率の向上を図るとともに効果的な防犯活動を実施し、犯罪認知件数の減少に一層努める。</p>	26	B	<p>住民自ら行う防犯活動を支援し、犯罪がなく安全で安心して暮らせる地域をつくるための事業である。越谷市防犯協会の事務局は、市役所のくらし安心課内にあり事業運営されている。また、本事業では空き家対策も行われている。平成25年度の市政世論調査では、回答者の約3割が「防犯対策」に力を入れるべきと回答しており重要な事業として認められる。</p> <p>成果指標にある「自主防犯活動団体組織率」は年々低下しており、平成25年度で38.4%となっている。自治会数の増加も影響し自治会での自主防犯活動団体の設置数は全自治会数の半以下となっている。各地域で発生する犯罪を未然に防止できるよう、自主防犯活動団体の設置に向けて自治会への更なる働きかけに努められたい。自治会以外の老人クラブ、PTA、青少年指導員協議会などの防犯活動団体の組織率も向上するよう、各団体への協力依頼もより一層進められることを期待する。活動指標にある「青色回転灯を装備した車の稼働回数」は、自主防犯活動団体の取り組みが継続されていることが伺え評価できる。市内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も地域住民、行政、警察が一体となった防犯活動に努められたい。</p> <p>全国的に空き家は増加傾向にあり、越谷市においても平成20年度調査で14,240戸となっている。今後、空き家対策に関する条例が制定されたところで、指標の設定についても検討されたい。</p> <p>成果指標に「人口千人あたりの刑法犯認知件数」があり、低下傾向にあるのは大変良いことであるが、その一方で、「刑法犯」でくくる範囲は広すぎる印象もある。本事業で実施する防犯対策に関連性の高い、自転車窃盗、ひったくり、児童に対する犯罪など、より身近で市民の関心が高い具体的な犯罪行為の発生件数減少や抑止効果がわかるように、成果指標を工夫されたい。</p> <p>防犯対策の実施にあたっては、今後も警察や自治会等の関係機関・団体と協力・連携するとともに、警察や市民が提供する犯罪発生データ等に基づいて、より費用対効果の高い手段を検討・模索されたい。</p> <p>【越谷市防犯協会補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 地域住民の防犯意識向上と犯罪のない安全な社会実現に向け取り組めるよう支援することを目的としている。越谷市防犯協会への補助金は平成25年度に見直しが行われ、平成26年度から事業費補助に変更されている。防犯協会への補助金の必要性は高く、今後も地域の防犯力が高まるよう効果的な活動を行っていくとともに補助金の適正執行に努められたい。 《参考》平成19年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>市政世論調査でも示されているとおり、市民の防犯対策への関心は、非常に高いものがある。しかし、自主防犯活動団体の組織率を見ると、自らが地域における自主防犯活動に参加することについては、まだ意識が低いように思われる。そこで、警察や県をはじめとする、関係機関・団体と協力・連携を一層図り、街頭啓発活動等により市民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、地域における防犯活動を支援すべく、防犯講話等も実施し、刑法犯認知件数の減少や、「安全で安心な防犯のまち」の実現に向け活動を推進する。</p> <p>また、警察・防犯協会と越谷市周辺地域に多く発生する犯罪(自転車盗・引ったくりなど)を重点的・継続的に対応することにより、更なる犯罪発生件数の抑止を図る。</p>
19	更生保護事業(111)	社会福祉課	B	<p>更生保護事業の重要性は増しており、今後とも更生保護活動への支援を行うとともに、犯罪や非行の予防と啓発活動を行っていく必要がある。</p> <p>また、事業の実施による成果の把握と、適切な評価方法について検討する必要がある。</p> <p>①社会を明るくする運動の実施、保護司会による学校訪問など、更生保護と青少年の非行防止の啓発活動を行っていく。</p> <p>②保護司会、更生保護女性会との連携を図り、更生保護への理解を深める事業を展開するとともに、事業の適正な評価に向けて取り組んでいく。</p>	19	B	<p>各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。</p> <p>【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p> <p>【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p> <p>【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>平成25年度(平成26年度当初予算要求時)に、改めて、運営費補助の内容・必要性等を確認するとともに、「事業費補助」として交付要綱の見直しを行った。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	改革改善の方向性	左記内容等	
20	社会福祉協議会助成事業(112)	社会福祉課	B	法人経営に係る指標の設定が難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を評価しながら助成していく。	①②適正な事業評価ができるよう助成金の見直し・検討を進める。	17	C	この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果の評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。	検討・見直し 予算要求時において、事業計画と併せて実績報告書等による成果・効果を判断し、事業補助の観点から、必要な助成を行うよう努める。
21	障がい者相談支援事業(125)	障害福祉課	B	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている市町村が実施する地域生活支援事業として、相談支援事業が位置付けられていることから、事業の重要性が高まっている。	①②平成21年度に障害者地域自立支援協議会を設置したこと、相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援事業を展開できるように事業の充実を図っている。今後も引き続き、指定特定相談支援事業所の確保に努め、相談支援事業の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置について検討する。	26	B	在宅で生活する心身に障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を営めるよう、社会生活や日常生活の上で課題となる問題について相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行うものである。市が指定する9か所の指定特定相談支援事業者の内、3事業者へ市が委託し障害福祉サービス利用の支援やピアカウンセリング等を行う「障害者等相談支援事業」、精神障がい者を抱える家族からの相談に対し、同様の背景を持つ精神障害者家族相談員が市から補助金の交付を受け面接や電話によって相談支援を行う「家族相談員事業」、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、身体・知的障がい者やその家族の相談に応じる「障害者相談員による相談」の3つの事業で構成されている。事業の評価表ではこれら3事業の人工・事業費についての内訳が把握できない。的確な評価を行うためには、評価表の作成について以後改善されたい。 「障害者等相談支援事業」について、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正を受け、平成25年度からは、平成24年度まで委託や補助金によって相談支援事業を実施していた3事業者へ、全て委託事業として一本化することで事業を実施している。市が3事業者へ支払う委託費用であるが、委託内容やコストについて各事業者の事業内容や実績等についてさらに精査が必要であり、委託に関する管理が形式的となっている。コスト削減の観点や今後も増加する相談件数等を踏まえ、適正な精査を行い委託費を支払うよう改善を求め。また、指定特定相談事業者が9か所あるにも関わらず、3か所のみ市からの業務委託費が支払われているが、業務の目的を達成するためにはどのような形で委託が行われることが市民にとってより良いサービスとなるかを検討・検証し、「今まで委託していたから」という理由だけの委託とならないようにすべきである。 第3次越谷市障がい者計画によると、支援の対象となる障がい者・難病患者は、平成21年度には合計で11,798人であったが平成27年度には14,214人に増加すると推計されており、今後一層、障害者等相談支援事業のニーズが高まることが予想される。今後中核市への移行の中で相談機能をもつ市立保健所が設置されることも含め、改めて市が実施する相談支援事業の体制づくりについて、検討を進められたい。 次に、活動指標を「開所日数」としているが、サービスの受益者に対し行ったサービスの活動結果を指標とすべきであり、開所しているだけでは指標として相応しくないと考える。成果指標としている「相談件数」はサービスの活動結果であるため、これを活動指標とし、成果指標はサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することが望ましいことから、「相談を支援につなげた件数」等とすることを提案したい。 【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 本事業は、精神障がい者やその家族の心身の負担を軽減するために、障がい当事者の家族で構成されるやまびこ家族会が補助金の交付を受けて、面接や電話での相談業務を行っているものである。同様の背景を持つ相談員が対応を行うことで、体験を分かち合い共感を得ながら対応することが可能となるため必要な事業と言える。 補助金の額は平成23年、24年、25年度ともに48万円を交付している。しかしながら、相談件数は平成23年度に67件、平成24年度に44件、平成25年度に35件と年々減少している中で同額が交付され続け、しかもやまびこ家族会から提出される収支報告書では毎年度同額が1円の誤差なく使用されていることがわかる。実績報告等により作業内容や収支内容について確認しているとのことだが、補助金交付に関する管理が形式的となっている。管理面について見直しを求めたい。	検討・見直し 平成26年度に実施した評価で把握した、事業評価表において、「障害者等相談支援事業」、「家族相談員事業」、「障害者相談員による相談」の3事業の内訳が把握できない課題については、事業別に評価表の作成を行うなど、的確な評価が行える評価表となるよう検討していく。 適正な精査を行い委託費を支払うことについては、年々増加している相談件数だけでなくコスト削減の観点も踏まえ、今後も適正な委託費の設定や委託先の選定ができるよう検討していく。 中核市移行に伴う相談支援事業の体制づくりについては、中核市移行に伴い設置される市立保健所との連携を踏まえた体制づくりについて検討していく。 「相談件数」を活動指標とし、「相談を支援につなげた件数」等とすることについては、成果指標によりサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することができるような指標の設定について検討していく。 【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 平成26年度に実施した評価において把握した、管理面についての見直しについては、今後も実績報告等による収支確認等を行う中で、適正な補助金交付の管理について検討していく。なお、本事業については、中核市移行に伴い、平成27年度からは、保健所で実施する予定である。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
22	障がい者就労支援事業 (126)	障害福祉課	B	障がい者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。	①②平成24年度から長期継続契約による委託を実施していることから、中期的な計画に基づく継続的な取り組みを行うとともに、障がい者の就労や職場参加の受入れ企業の増加に向けた取り組みを実施している。	25	C	<p>事業概要 障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施する事業である。平成17年4月から実施しており、障がい者の就労を総合的に支援する窓口として、障害者就労支援センターを設置し、就労支援を実施している。本事業の主な対象者は、①就労を考えている方、②就労している方、③離職した方、④就労に向けて生活のリズムを整えたいと考えている方、⑤①～④の家族及び⑥受入側の事業者である。</p> <p>必要性 障がい者数が増加する中、就労機会を提供することは市にとっての重要な施策の一つであると考えられる。また、障がい者本人や家族等からの相談件数が増加していることから、ニーズは高いと言える。</p> <p>効率性 本事業は、3年間の長期継続契約で民間団体(NPO)に委託して実施している。業務委託により、事業の機動性を確保するとともに、人件費を低下させる効果が見られたことは評価できる。また、業務委託の入札においては複数の入札者があり、競争性は確保できたと考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 障がい者からの相談件数は、平成23年度の2,200件から平成24年度の3,071件と伸びているが、就職者数は、平成23年度は43人、平成24年度は48人とほぼ横ばいである。就労支援センターに相談に来る人の中には、様々な要因からすぐに就労に結びつかないケースや就労を目的としないケースも多く存在しているが、就職に至る人数が、毎年度横ばいである原因について十分な分析を行うべきである。企業の採用率は景気の低迷などの影響を受け全体として低下している一方、障がい者をどのように採用するのかを検討する企業は増えてきているという状況とのことであるので、引き続き企業に対するアプローチを続けることが望ましい。その具体的な手段として、個別企業の訪問に加えて、商工会等の企業団体に対して協力を依頼することも検討すべきである。一方で、すぐには就労に結びつかない方に対して、職場体験等の機会を設け、企業側の理解の促進を図るとともに、障がいを持つ方自身にとっても何が足りないかということの認識の向上につなげる取組を行っている。これは越谷市独自の取組とのことであるが、今後も引き続き、短期的な施策だけではなく、このような中長期的な就労支援につながる取組も継続すべきである。予算に限界がある中、就労支援に向けた様々な施策の優先順位付けには、事業を一定期間(10年程度)運営し、分析する必要があるとの回答であった。あと数年で事業開始から10年になるため、これまでの活動を評価し、優先順位づけを行う必要がある。障がい者の就労支援のゴールは、対象者が就職することだけではなく、職場に定着することも重要である。このことから、障がい者の就労に係る成果指標としては、就職者の数だけではなく、定着率、定着期間等についても加えるべきではないか。</p>	<p>就職に至る人数が横ばいである原因について十分な分析を行うという課題については、平成24年度の就職者数48人に対し、平成25年度は84人と増加していることから、増加の要因等も含め、毎月実施している月例報告の中で引き続き分析を行っていく。</p> <p>商工会等の企業団体への協力依頼については、地域の就労・生活支援機関等との連携を図る中で、同様に連携を図ることができるよう検討していく。</p> <p>これまでの活動を評価し優先順位付けを行っていくことについては、長期継続契約期間中である平成27年5月31日までの間に、評価や分析等を実施し、これに基づき優先順位付けを行い、契約更新時の基礎資料とすることができるよう検討していく。</p> <p>成果指標については、職場定着に関する指標を加えるなど、適切な指標となるよう検討していく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
23	生きがい対策推進事業(153)	高齢介護課	B	<p>それぞれに人気が高く、利用者、参加者も多いが、超高齢社会における生きがい対策のあり方と市の役割について整理する必要がある。</p> <p>①平成26年度において、敬老祝金の77歳を廃止した。平成27年度に第4老人福祉センターを開設することや利用施設が市内に偏在している「いきいきセンター事業」については見直しを行っていく。</p> <p>②趣味・教養的な部分についての市の役割は減少しているものと考えられること、また、敬老祝金についても昨今の財政事情からその必要性に鑑み、見直しを検討していく。</p>	24	C	<p>高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。</p> <p>これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。</p> <p>①敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。</p> <p>②敬老会の開催については、開催会場を1カ所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。</p> <p>③いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。</p> <p>④シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。</p> <p>⑤いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。</p> <p>⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価:〈敬老会開催事業〉B 平成16年度外部評価:〈老人クラブ育成事業〉B</p>	検討・見直し	<p>①敬老祝金については、平成26年度に見直しを行い、77歳への支給を廃止した。今後は、社会・経済状況を勘案し、必要に応じて見直しを行っていく。</p> <p>②敬老会の開催については、平成26年度に二日間5回の開催としたが、75歳以上である対象者の増加から、回数増加は必至であり、平成28年度以降に開催方法の見直しをすべく、検討していく。</p> <p>③いきいきセンター事業については、利用施設が市の中南部に偏っていること、また、平成27年度には入浴サービスを行う市内4箇所目の老人福祉センターが開設されることから、平成27年度をもって見直しを行う。</p> <p>④シルバーカレッジについては、これまで120名程度であった応募者が、平成26年度は170名の応募があり、人気の高い事業であることから、当面は、現在の形態で実施していきたいと考える。しかしながら、市内及び近隣の大学においては、有料によるシニア向けの公開講座が充実していることから、シルバーカレッジのあり方については、引き続き検討を進める。</p> <p>⑤いきいき農園貸出事業については、需要が高いことから、当面、現在の形態で実施していきたいと考えるが、市民農園や民間事業との関係から、有料化について検討していく。</p> <p>⑥老人クラブの活動助成については、今後の高齢者が増加するに際し、地域におけるつながりが重要であり、老人クラブがその中核的な役割を担っていただけるようなあり方を協働して検討していきたいと考えているところであり、必要な助成は行っていきたいと考えている。</p>
24	保険事務管理事業(160)	高齢介護課	A	<p>本格的な超高齢社会に突入し、ますます介護保険サービスのニーズが高まることから、引き続き、健全な介護保険財政の運営に努める。</p> <p>①②介護保険制度改正や中核市への移行に向けた体制づくりに取り組んでいく。</p>	17	C	<p>介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>平成27年度は、介護保険制度の大幅な改正が行われることや、中核市に移行することから、広報・周知を強化する。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	左記内容等
25	介護支援ボランティア制度事業(163)	高齢介護課	A	<p>登録者の拡大に向けて、制度の周知や受入れ先の拡充が必要である。</p> <p>①登録者の拡大に向けて、制度の周知に努める。 ②活動者の利便性の向上の観点から、受入れ対象の施設・サービスの拡充に向けて検討する。</p>	26	B	<p>ボランティア登録をしている高齢者が、市で登録された施設・事業所等で行ったボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金(年間で最大5,000円)できる制度である。高齢化の進行による高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進みつつある中で、元気で生活されている高齢者が今後とも介護や医療が必要な状態に陥らないように、いつまでも生きがいを持って、健康で暮らしていくために、十分意義のある事業となっている。</p> <p>平成23年度にはボランティア登録者、ボランティア受入施設を対象としてボランティアの活動状況や制度の課題を把握するためのアンケートを実施しており、サービス向上の観点からも評価できる。アンケート調査の結果は登録者、受入施設ともに概ね好評であるが、ボランティア登録者の要望や意見に目立つ「研修の機会が欲しい」という声や、「ボランティアに金銭的な報酬はほしくない」という声への対応がこれまで特になされていない点には課題が残る。ボランティア登録者や受入れ施設の増加を図るためにも、これまでのアンケート調査から得られた結果を活かし、ボランティア登録者、ボランティア受入施設の幅広いニーズに対応していくよう、ボランティア実施内容のあり方、ポイント換金のあり方等について検討をされたい。特にポイントの換金については市の特産品・施設利用券による還付や、将来自分が支援を必要とする際に利用できるポイントとして蓄積するなどの方策についても検討されたい。</p> <p>担当課では登録ボランティアを増やすことが課題となっているが、伸び率は高くはない。ボランティア大学など市で実施している生涯教育関係の事業に集まる人々は、ボランティアに関心がある層と重なる部分も多いことが予想されることから、部署間の連携も視野に入れていただきたい。</p> <p>当事業の目的は「高齢者が健康を維持し、生きがいをもって生活すること」を支援することにある。ボランティアの参加に対する満足度の把握も必要だが、アンケートの質問項目にボランティア登録者の健康状態を図りうる質問を付け加えることで、ボランティアが高齢者の健康増進に与える効果の検証を実施することを提案したい。</p> <p>コスト削減について、ボランティア登録は毎年度ごとに登録が必要であり、その度に新たなボランティア手帳を交付している。ボランティア登録される方は新規登録者も増加傾向にあるが、多くが毎年度同じ方が登録している実態があるため、毎年度の登録制ではなく更新制にすることで無駄な事務や不要な手帳交付が省け効率化が図れると考える。今後、高齢化によるニーズの高まりによってボランティア登録者は増加することが予測されることから、限られた財源を有効に活用する視点を十分にもって事業の拡大を図られたい。</p> <p>介護関係施設は市内に約200あるが、受入対象施設は半分以下の66である。アンケート結果の分析により、受入対象施設のニーズをくみ取り、反映すべきである。</p>	<p>登録者の拡大に向けて、多様な機会を利用して周知を図る。さらに、介護保険制度が改正され、平成27年度以降、要支援1・2の方の訪問介護と通所介護が、給付から地域支援事業に移行する中で、地域における支援体制の拡充が求められていることから、施設を対象としている現行制度を見直していきたいと考えている。また、制度運用の効率化に取り組むとともに、対象施設等の拡大についても理解を求めていく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
26	日常生活支援事業(175)	高齢介護課	B	<p>支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。</p>	<p>①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組</p>	26	C	<p>在宅で生活する65歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等に対応のできないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住していた民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の3事業により構成され、業務委託等により実施されている。</p> <p>要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業であると言えるが、本事業は平成23年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握がされておらず、利用件数の少ない理由の具体的検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成23年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改造整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在3名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。</p> <p>寝具乾燥サービス事業については1人1万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。</p> <p>住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額3万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。</p> <p>また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握に努められたい。</p> <p>次に、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。</p> <p>一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成23年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。ただ、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。</p> <p>《参考》平成23年度外部評価：C</p>	<p>①寝具乾燥サービス事業については、ひとり暮らしの満65歳以上の方で、心身機能の低下により自ら又は家族が寝具類の乾燥等が困難な方で、要介護4又は5などの方となっている。現在利用者の状況については、日当たりのない住宅等に住んでおり布団を干す場所もない。他の事業への移行や代替方法などについて検討を図っていきたい。</p> <p>②住み替え住宅家賃助成事業については、取壊しにより転居を求められた高齢者世帯等に対して、市民税非課税世帯で、助成金の限額等を定めるなどの条件がある。高齢者の住宅の安定を図る制度である。建築住宅課では、市営住宅に空きがでた場合、入居者の募集を行っているが、倍率が高くすぐに入居できない。また、今後の建設の予定もないため、コストパフォーマンスなどを検討し、他の事業への代替や移行などについて検討を行っていく。</p> <p>③訪問理美容事業については、市内全域で行う必要があるため、個人との契約ではなく、埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部(加盟店58店舗)及び埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部(加盟店29店舗)とそれぞれの組合越谷支部と単価契約を行っている。請求はそれぞれ組合越谷支部から取りまとめて市に請求があり、市は、それぞれの組合越谷支部に支払いをしている。それぞれの組合越谷支部は、事業を行った加盟店に定例会時に支払っている。この費用は、出張費のみで、サービス代金は自己負担となっている。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
27	家族介護支援事業(177)	高齢介護課	B	<p>高齢化の進展に伴い、在宅高齢者や、その家族への支援が一層必要となる。</p> <p>①②高齢者の増加が予想される中、在宅高齢者への支援の拡充を図るとともに、支援のあり方などについて、検討していく。</p>	19	C	<p>①緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円(54,000円/1台)である。代替手段(携帯電話、警備会社等)を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。</p> <p>②在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。</p>	検討・見直し	<p>①平成26年度に、緊急通報システム事業の改正を行った。今までの消防署直接方式から、民間の緊急通報センター方式に切り替え、コストパフォーマンスの良いシステムの単価契約に切り替え、委託費用等の大幅な削減を行った。また、利用者からの健康相談を24時間看護師などが対応し、月に1回緊急通報センターから安否確認を行うなど、内容の充実も図った。</p> <p>②在宅介護者福祉手当は、要介護4又は5の認定を受けている、ねたきり高齢者を施設への入所によらず、常時介護している家族を支援するために手当を支給している。今後も、国が推進する「地域ケアシステム」の構築として、医療や介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供し、重度の介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らせるよう介護保険の施設入所を利用せず、在宅で介護している家族について、在宅介護者福祉手当の支給により、在宅生活を支援し、高齢者の福祉の向上を図っていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
28	疾病予防事業(国民健康保険)(195)	国民健康保険課	B	①②平成25年度末に指定保養所宿泊助成を廃止し、契約保養所宿泊助成と統合する。その後についても被保険者等の要望や他の保険制度(被用者保険、他市国保等)の状況等を把握し、より良い保健事業を進めていく。	24	B	<p>国民健康保険被保険者の保険制度・健康に対する意識啓発と健康増進を図ることを目的として、医療費通知と保養所利用助成を行う事業である。医療費通知は国保加入世帯に対し受診に要した医療費の総額を定期的に通知するものであり、保養所利用助成は利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>医療費通知は厚生労働省の通知により実施が奨励されており、埼玉県内では全ての市町村で実施されていることから事業の必要性は認められる。治療に要した医療費を知らせることで、被保険者のコスト意識を養い、医療機関等による不正請求の抑止にも一定の効果があると考えられるが、実施方法等の見直しにより事務コストの削減を図ることが必要である。医療費通知に係る埼玉県からの交付金は、「年に6回以上」通知する場合に支給対象となるため、越谷市では条件を満たす最小の回数である「年に6回」を通知回数としているが、政府管掌健康保険は年2回の通知となっているほか、年1回～年4回程度を通知回数としている自治体も増加している。県からの交付金でまかなっており、越谷市の一般財源からの支出は発生していないが、県全体でみれば6回通知によるコスト負担は重く、ひいては越谷市が負担する事務委託経費にも反映されることになる。埼玉県や県内の市町村と通知回数の適正な水準について協議するよう提案したい。</p> <p>保養所助成制度は、国民健康保険法に基づく保健事業として被保険者の健康増進を図るために実施されている。助成の対象となっている施設には、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)と、市が契約を締結した小鹿野町の宿泊施設(指定保養所)があるが、契約保養所は年度あたり二泊に限り助成金が交付されるのに対し、指定保養所は何泊でも制限なく助成を受けられる。国保会計が逼迫しているなかで、際限なく助成することには合理性が見出せず、指定保養所の助成についても年度あたり二泊に限るよう制度を変更されたい。なお、小鹿野町との市民交流のため、助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>平成16年に策定された「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」では、健康増進のための保健事業について、生活習慣病対策や保健指導に重点を置くことが求められている。本事業が開始されてから20年以上が経過しているが、国保の財政状況や健康増進のあり方は大きく変化していると考えられる。こうした背景から宿泊助成を廃止する自治体が増加していることを踏まえ、将来的には事業内容を抜本的に見直し、生活習慣病対策や保健指導等を拡充するよう検討を進められたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額) 契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していくことが必要である。</p> <p>昭和63年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保健事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが求められている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保健事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。 《参考》平成19年度外部評価:C</p>	検討・見直し	<p>医療費通知については、被保険者の健康に対する意識や医療費の認識を深めていただくとともに、医療機関の不正請求を防止するために発行しており、今後も継続して行っていく。その回数については、財政調整交付金の支給要件として、「年6回以上」とされているため、年6回の通知を発送しているところであるが、この支給要件の緩和については、埼玉県に働きかけているところである。</p> <p>保養所利用助成事業については、平成26年度から指定保養所宿泊助成を廃止し、契約保養所宿泊助成に統合した。この結果、これまで、年度内無制限で利用できた指定保養所対象施設についても、年度2泊を限度に助成対象とした。今後については、平成30年度を目途に埼玉県が国民健康保険の保険者になることが予定されていることから、その動向を踏まえ、更なる検討を行っていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
29	疾病予防事業(後期高齢者医療)(200)	国民健康保険課	B	<p>①平成26年度に関しては、従来の指定保養所宿泊助成を廃し、契約保養所宿泊助成と統合した。また、被保険者の健康の保持増進という観点から、平成26年度は人間ドック検診料助成事業を開始した。今後とも、被保険者の要望や、他保険制度の保健事業を調査し、より良い事業の推進に努める。</p> <p>②被保険者の要望、他保険制度及び他市の状況を調査、勘案し、継続して事業を進める。</p>	26	B	<p>後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、保養所宿泊利用助成を行う事業である。利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>平成19年度までは国民健康保険法に基づく保健事業として保養所利用助成の対象者であった被保険者が、平成20年度に後期高齢者医療制度の開始により保険者が市から埼玉県後期高齢者医療者広域連合へ移ったことで助成の対象外となったため、平成21年度より市の単独事業として実施している。助成の対象となっている施設は、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)であり、年度当たり2泊に限り助成金が交付される。平成25年度の利用状況は、4月時点の被保険者数27,431人に対し、助成件数は年間で2,521件である。なお、国民健康保険における同助成については平成24年度に外部評価が実施され、国保の逼迫した財政状況や健康増進のあり方が制度開始以降大きく変化していることから、保健事業の内容を抜本的に見直す必要性について指摘されている。</p> <p>本事業の助成金の財源は市の一般財源に加え、「高齢者の医療の確保に関する法律」第95条に基づく特別調整交付金を当てている。特別調整交付金は、市町村が行う健康の増進の保健事業に使用することが認められているが、当事業の利用実態は、老人クラブの親睦等に利用されることが多く、福利厚生を目的としたものとなっていないか検証が必要である。また、保養所宿泊助成による健康増進の効果の検証が難しいことから、疾病予防事業としての位置づけには疑問が残る。平成26年3月に策定された「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針について」では健康増進の保健事業の内容について、健康診査や保健指導の充実について重点を置くことが求められている。平成26年度より人間ドックの検診料助成事業を開始したことは評価できるが、保養所利用助成については、今後対象者が増えることで市の事業費が増加し続けると、本来の疾病予防に必要な財源も圧迫されてしまうことになるため、国保における同事業の対象者と不公平感の出ないよう、2事業を併せて本来の目的である健康増進に寄与する事業への見直し、または市の事業費を削減する方策について検討されたい。市民の福利厚生のために助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>次に、成果指標を「被保険者の健康の保持増進」としているが、目標値や実績値に具体的な数値が記載されていない。疾病予防という本来の目的を果たしているかを検証するためにも、レセプト・特定健診・介護保険など市がもつデータを活用して、宿泊助成の利用者が健康を維持できているかを分析していただきたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 健康増進を図る保健事業のあり方は時代とともに変化している。国保の同事業と併せ、健康診査や保健指導の充実重点を置いた保健事業への見直しを含め、市民の合意形成を図りながら検討を進められたい。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>	<p>保養所宿泊助成事業については、助成要綱において、健康の保持増進を図ることを目的としている。</p> <p>当該事業は、自治会等の親睦旅行に併せて利用されることもあり、指摘のとおり福利厚生を目的とした一面があることも否めない。</p> <p>しかしながら、現況、「健康の保持増進を目的として利用する」場合、特別調整交付金が助成されることにより、市費単独事業にはならないが、福利厚生を目的にして継続した場合、市費単独事業となることから、総事業費は急激な増加となる。当該事業は、国民健康保険の被保険者との不公平感をなくすために開始した経過を鑑みれば、単に事業の付け替えにより総事業費が増加した結果、事業廃止とするには利用者(被保険者)の同意は得づらい。</p> <p>このため、今後の事業見直しにあたっては、当該事業にかかる特別調整交付金の廃止、又は国民健康保険における保険者の変更時(市⇒県)となったときに、事業の付け替え及び市費単独事業としても継続していくかを検討していく。</p> <p>なお、事業費の削減に関しては、昨年度、国民健康保険と併せて見直しを図っていること及び県内の他自治体と比較しても著しく高額ではないことから、現状維持としたい。</p> <p>次に、成果指標に関しては、今後、利用助成者の医療費の平均と本市の医療費の平均を比較することで、健康の保持増進が図れているかの指標を検討していく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
30	障がい児施設運営事業 (217)	子育て支援課 (児童発達支援センター)	B	<p>施設の統合によって、共用できる設備等の経費削減が可能となった。また、肢体不自由と知的障害を併発している児童が療育の結果知的障害のみのクラスに移るなど、事業としても統合のメリットを發揮しつつある。</p> <p>平成27年度以降、対象児童が増加した場合は経費の増大も想定されるが、人件費以外は極力現状の予算で対応を行うこととし、経費圧縮に努めたい。</p>	<p>①開所から3年目を向かえ、引き続き療育の充実を図っていく。</p> <p>②児童発達支援センターとして期待されている、様々な機能(地域にある類似施設を統括するセンター機能等)の実現に向けて、調査・研究を行う。</p>	<p>16 B <みのり学園運営事業> 複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。</p> <p>20 B <あけぼの学園運営事業> 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。</p> <p>24 B <障がい児療育事業> 越谷市ことばの療育相談室設置及び運営要領、及び越谷市早期療育発達支援事業実施要領に基づき、聴覚や言語に問題を持つ幼児や心身の発達に遅れや障がいのある幼児(以下、障がい児)を対象に、心身の発達を促進し、障がいの軽減を図ることを目的とした事業である。当事業は、ことばの療育相談室と早期療育教室を主として行っており、障がい児に対して、専門職員(言語聴覚士や保育士、理学療法士)による指導・訓練などによる療育支援を行うものである。 少子化社会が進む中、児童の数が減少しつつあるが、一方で障がい児の割合が増加している現状を考えると、当事業の果たす役割は大きい。これまでの実績から、ことばの療育訓練指導や早期療育教室を実施することで、就学できる水準まで治癒した児童も多く、事業の成果が数値的に表れている。 しかし、障がい児が十分に成長し、その力を発揮するためには、早期療育教室やことばの療育相談室の回数を充実させるだけでなく、個々の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しなくてはならない。現状は母子との面談や一部の保護者へのアンケートにより、ニーズの把握を行っているとのことだが、アンケートの調査対象を拡大し、満足度やニーズをより的確に把握されることを提案したい。このような満足度調査によるニーズの把握は、今後のサービス向上に向けた良い材料となり、かつ市民へ向けた当事業の意義を伝えるための有用な情報発信にもつながると考える。利用者の要望を受け止めた上で、ニーズに沿った療育支援に努めることで、利用者の更なる満足度向上に努められたい。</p> <p>次に、成果指標として「ことばの療育訓練指導回数」や「療育教室の参加人数」を設定しているが、これは活動の結果であり、成果指標として相応しくない。例えば、代わりの成果指標として、「個々の目標値に対する進捗率の平均値」を提案したい。今後、サービスの充実に向け、環境を整えるためにも事業の成果を明らかにすることが有効であると考ええる。</p> <p>今後、(仮称)越谷市障がい児施設への事業統合に向け、当事業の期待すべきところは大きい。一層の市民サービスの向上に向けた取り組みに期待したい。</p>	検討・見直し	<p>療育の充実を図ることと並行し、増加する希望者への対応を検討していく。現在のところ待機者は発生していないが、このまま希望者が増加すると将来的には待機者の発生が想定されるため、療育の質を維持したまま、可能な限り経費を増加させず、どのような対応が可能かを検討していきたい。</p> <p>また、児童発達支援センターとして期待されている、様々な機能(地域にある類似施設を統括するセンター機能等)の実現に向けて、国の動向を注視しつつ調査・研究も引き続き行う。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
31	青少年団体育成事業(234)	青少年課	B	<p>近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及などから、参加者、参加チームが減少傾向にあるが、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。</p> <p>①子どもたちを取り巻く全ての人が、子どもたちとの関わりを見直し、学校・家庭・地域・青少年育成団体等がさらなる連携を図るため、各種会議、事業等の充実を図っていく。</p> <p>②地域と団体の実情に合わせて、活動支援を行い、指導者や団体の育成を図っていく。</p>	20	B	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】 (内部評価:終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>	検討・見直し	<p>少子化・核家族化が進む現在、子どもたちの健全育成を目的として、地域や団体等が様々な活動を行っている。</p> <p>ボーイスカウト、ガールスカウトについては、市民からの問い合わせもあり、今後もボーイスカウト各団連絡協議会、ガールスカウト各団連絡協議会と連携し定期的に様々なPR活動を行い、加入者の増加に努めている。</p> <p>子ども会については、自立した運営を促すため、平成26年度より業務委託を行った。</p>
32	学童保育室建設事業(243)	青少年課	A	<p>入室希望者の増加と共に、多様なニーズに対応し待機児童の解消をするため、学童保育室の建設を計画的に進める。</p> <p>①平成27年度についても、待機児童の解消をするため、2室化など新たに学童保育室を建設する。</p> <p>②待機児童の解消、大規模学童保育室の解消、老朽化した施設の改修のため、学校敷地内または、余裕教室を活用し計画的に学童保育室を建設整備する。</p>	22	B	<p>市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。</p> <p>学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。</p> <p>越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。</p> <p>公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、一般的にコスト意識が希薄である。</p> <p>市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれない。</p>	検討・見直し	<p>平成27年度からの新制度への改正にあわせ、運営コストの分析による保育料の見直しを行い、5千円から7千円への増額を図った。金額の設定については、福祉的要素の強い事業であるため、過度な増額とならないよう配慮をした。</p> <p>また、平成27年度より高学年も事業の対象となるため、今まで以上に待機児童の解消が大きな課題となる。今後も学童保育室の2室化等の整備を進め、定員の拡充による待機児童の解消を目指す。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
33	児童館コスモス運営事業 (244)	青少年課 (児童館コスモス)	B	<p>児童館機能と「天文と物理」をテーマとした子ども科学館を併せもつ大型児童館センターとして、継続的に地域に根ざした運営事業を行うよう、創意工夫に努めていきたい。</p> <p>①「天文と物理」をテーマに児童館機能と子ども科学館機能を併せもつ大型児童館センターとして、児童の健全育成と子育て支援に関する事業を行っていく。また、参加体験型の科学展示物やプラネタリウムの活用により、子ども達の科学や天文学への興味関心を高めるとともに、科学教室等の事業を実施する。</p> <p>②越谷市立児童館イベント実行委員会との連携や担当者によるアイデアを生かしながら、年間行事や特別イベント等を企画し、地域に根ざした運営に努めていく。</p>	25	C	<p>事業概要 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。また、子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。</p> <p>必要性 入館者数は、平成20年度の119,067人をピークに減少基調にあり、平成24年度では99,166人と、19,901人(△16%)減少している。減少数を年代別にみると、小学生の減少が、11,332人と最も多く、次いで幼児3,972人減、大人3,245人減となっている。春日部市に近いという立地は、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象にするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる。ポリウムディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 利用者が横ばいとなっている要因の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。プラネタリウム等の科学館の運営は、専門的ノウハウが生きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。しかし、現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>平成25年度は、児童健全育成事業をはじめ108事業を実施した結果、年間入館者数は11万人を超え、前年度より若干の増となった。今後も各種事業の運営のほか、当館の特徴であるプラネタリウム設備の活用により、美しい星空の再現を通して子どもから大人まで楽しんでいただけるよう保守管理に努めながら、一般投影及び学習投影を行い、観覧者数及び全体入館者数の増加を図る。また、今後の取組みとして、特に小学生の生活実態を把握し、卓球やボール遊びなどの機会をより多く確保し、運動への参加を助長するとともに、科学の面白さを体験できる簡単な実験や工作を行う科学教室を充実していく。さらに、外部機関の協力を得て、科学施設の見学会や科学講演会を主催する他、市内小学校との連携による科学をテーマとした作品展を開催するとともに、広報及びホームページなどからの発信により、世代にかかわらず入館者の増加を図っていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
34	児童館ヒマワリ運営事業(247)	青少年課(児童館ヒマワリ)	B	<p>現在の社会情勢の中で少子高齢化が大きな課題となっており、地域における子どもたちの学びと遊びの場、そして、子育て家庭の子育て拠点として、さまざまな事業、学習資料を提供している。また、事業実施には専門知識・技術のある地域のボランティアを講師に招聘し、長期学校休業期間や土日祝日などの繁忙期には臨時職員が事業補助などをおこない経費節減などにも努めている。</p> <p>その一方で、児童館として利用者ニーズの把握に一層努め、事業内容の充実を図っていくなど、見直しの必要性を認識した。</p>	<p>①平成26年度に実施した利用者アンケート調査等を活かした事業の見直しを行い、健全育成事業、科学体験事業では遊びや体験の中で学べる講座の充実を図る。身近な出来事、イベントなどの情報提供の充実・民間企業等の専門的ノウハウを生かした事業の実施</p> <p>②・利用者のニーズを反映した事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自発的な活動を尊重した側面的支援 ・地域活動団体との連携 ・施設のPR方法の見直し再検討 	25	C	<p>事業概要 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する事業である。</p> <p>必要性 利用者は、平成15年度の141,394人をピークに、その後は減少しており、平成20年度は88,931人まで減少した。その後、平成21年度以降は増加に転じており、平成24年度では101,184人にまで回復しているが、これは平成15年度の約71.5%に過ぎない。また、内訳をみると乳幼児と同伴の大人の来館者数が増加しているだけであり(乳幼児は平成20年度で29,902人、平成24年度で40,053人、大人はそれぞれ28,064人、36,046人)、当館が主要なターゲットとしている小中学生の利用は減少している(小学生は平成20年度で27,091人、平成24年度で22,477人、中学生はそれぞれ3,874人、2,608人)。草加市に近い立地ということもあり、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象とするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 メインターゲットである小中学生の利用が伸びない背景の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考ええる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成21年度外部評価：C</p>	<p>平成26年度には、児童館での小中学生の居場所づくりを目的に、平日の放課後については小中学生の児童が活動できるスペースの確保や長期休暇には継続的に集団あそびに取組む。また、利用者や事業参加者に児童館へのニーズを調査するためにアンケート調査を実施した。</p> <p>今後の児童館運営事業の見直しを図る。児童健全育成機能においては、小中学生の生活実態の変化に対応した事業運営として、土日・祝日に集中した小中学生を対象にしたプログラムを行う。子育て支援事業においては、引き続き地域の子育て支援拠点として、子育て時期の児童や保護者を対象に、健やかな成長と心を育む事業や交流の機会とする。科学体験事業については、「見て、触れて、体験し、驚き、そして探求」をモットーに魅力的な事業の企画を継続するため、遊びながら科学に興味関心が持てる事業の実施や、民間のノウハウを生かした民間団体や市民活動団体と連携を促進し、外部講師などの積極的な導入する。また、小中学生を対象に理科カリキュラムの一貫として環境講座などの出張講座を積極的に実施する。これらのことに加え、児童館に対する利用者アンケート調査結果を反映した事業企画運営の見直しを図り来館者の増加に努める。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
35	感染症対策事業(248)	地域医療課	B	整備した備品等の経年劣化に対し、現状の成否数を維持していく継続的取組が必要である。	①②平成26年度、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、市行動計画を策定し、新型インフルエンザ等感染症対策について、具体的に検討を図る。使用期限ごとに調達せずに、毎年度計画的に整備することを検討する。	26	B	<p>平成21年度に発生した新型インフルエンザを教訓に、新型インフルエンザ等の感染症発生時に備え、医療機関が速やかに初期診療業務等を遂行できるよう、防護服やマスク、手袋等の医療資機材を備蓄し、点検等の管理を行うものである。感染症の発生時にウィルスの蔓延を最小限に抑え、市民の生命を守るために重要な事業となっている。</p> <p>医療資機材の備蓄は、平成25年に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による国のガイドラインが作成される以前の平成21年度より、市独自による事業として先進的に実施している。平成21年度に策定された市独自の備蓄計画では、医師会との検討により必要数が算出され、感染症発生時に医療機関で使用するための防護服や手袋、マスク等の消耗品について3,000組を備蓄することとしている。ただし、国のガイドラインの策定やBCP(事業継続計画)によって、医療機関や一部の事業者でもそれぞれ備蓄資材の保有が進んでいること、備蓄内容について災害部門等の他部局と連携を図る必要があることなど、平成21年度当時の状況から感染症対策における備蓄環境には変化が見られる。平成25年に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」、同年作成された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」、平成26年に作成された「埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、今年度中に策定を予定している越谷市の行動計画においては、改めて感染症の発生時に当事業として備蓄する必要がある資機材の内容、適正な数量について十分な検討を進められたい。</p> <p>備蓄資材の購入費用であるが、競争入札を行っていることは、コスト削減の観点から評価できる。備蓄資材の需要動向によって購入金額の変動が大きいため、計画通りの数量を確保できるよう、対応に努められたい。</p> <p>使用期限の過ぎた備蓄資材の再利用について、マスクやゴーグル、手袋は3年、防護服等は5年で使用期限を迎え、交換が必要となる。使用期限の切れた資材はインフルエンザ等の対応には不十分でも、一般的に使用するには十分な機能を備えていることから、マスク、ゴーグル、手袋については市内中学校で有効活用しており、技術家庭科の授業で使用されていることは評価できる。ただし、防護服等については検討中である。近隣の大学や保育園、介護施設、清掃員、ボランティア団体、その他感染症家族のケアなどで防護服の有効活用を図ることにより、喜ばれる方も多いと思われるので、これを参考に検討を進められたい。</p> <p>活動指標としている「陰圧式エアータントの点検数」と、成果指標としている「陰圧式エアータントの点検割合」であるが、陰圧式エアータントの点検は3年に一度行われるものであり、年度ごとに比較することができないため、指標として相応しくない。指標を設定する際には、単年度ごとに比較検討が可能な内容を設定するよう指摘したい。</p>	<p>防護服等の備蓄する必要がある資機材の内容や適正な数量については、今年度中に策定する越谷市の行動計画などを踏まえ、見直しを検討し、使用期限の切れた防護服についても、有効活用できるよう、検討を進める。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
36	機能訓練事業(260)	市民健康課	C	<p>医療的リハビリテーションを終了し、介護保険のサービスを受けていない方が対象の事業である。健康増進法に基づく事業は、介護保険の充実に伴い参加者数が減少したが、制度の狭間の方を対象としている法に基づかない事業(いきいき教室)については、平成25年度には参加者が増加した。介護保険サービスにおいて言語聴覚療法を受ける事もできるようになったため、言語の教室の参加者が減少した。</p> <p>①機能訓練教室は、介護保険制度の充実に伴い必要性がなくなってきたために、終了とする。 ②言語の教室については、まだ介護サービスが限られており、ニーズに対する供給が不足していることから、今後も継続する必要がある。運動習慣の継続による機能維持と質の確保のための啓発事業や、介護予防を見据えてロコモティブシンドロームの理解を深める事業などを実施。介護保険制度の更なる充実に伴って対象者の移行を見極めるとともに、高齢化の進展に伴う介護予防事業との連携を関係課と検討・協働していく。</p>	25	D	<p>事業概要 心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。また、言語障害のある方の社会参加を促す事業である。具体的な対象は、市内に住所を有する40歳以上の方で、以下のいずれかに該当する方である。(1)医療終了後も継続して訓練を行う必要がある方、(2)身体機能や精神機能に支障があるにもかかわらず必要な訓練を受けていない方、(3)老化等により心身機能が低下している方、(4)その他、特に市町が必要と認めた方。ただし、介護保険において要支援・要介護と認定された方については原則として対象としない。事業の実施にあたっては、職員である理学療法士・作業療法士が中心になり実施するほか、医師・言語聴覚士については越谷市医師会等に委託して実施している。</p> <p>必要性 当初は、医療制度と介護保険制度のはざまにいて、いずれのサービスも適切な補助の下に受けることができない方を対象としていたが、介護保険の内容が充実されたことで、事業の必要性の検討時期に来たと考えられる。参加の延べ人数は、平成23年度で460名、平成24年度で393名であり、このうち新規参加者の割合はそれぞれ16.67%、18.50%である。参加者の実人数のうち新規参加者は毎年7名程度とのことであった。一方、終了者の割合は、平成23年度で16.67%、平成24年度で11.10%であり、利用者が固定化していることがうかがえる。本事業が対象とする、虚弱で、医療・介護の制度の対象者にはならないが、自分でリハビリ教室まで通える潜在的な対象者がどの程度いるかは不明である。また、対象を40歳以上としている理由も明確ではない。現行の事業の利用者が、若干名とはいえ存在することに対しては、それらの利用者に対して最大限の配慮をしながらも、事業の継続とは分けて議論すべきである。毎年7名程度の新規利用者のために本事業を独立した事業として継続する必要性は低い。利用者の固定化に対しては、受益者負担を導入する可能性を否定すべきではないと考える。例えば、他の事業に統合し、該当している者を補助するなど、単独事業の形態を廃することを検討することが考えられる。具体的には、高齢介護課で行っている類似事業との統合や連携を検討すべきである。 《参考》平成20年度外部評価：B</p>	終了 (平成26年度)	機能訓練事業は、平成26年度で終了する。 言語の教室は健康づくり推進事業に位置づけ、他の事業との連携を図っていく。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
37	再生可能エネルギー利用推進事業(267)	環境政策課	B	<p>設置工事費の低下により、国や県の補助は今年度からなくなったが、県内では補助事業を継続している市町村が多い。また、ソーラーシティ構想の目標達成の上でも、越谷市での補助事業は継続する必要がある。</p>	<p>①ソーラーシティ構想の最終年度として、補助事業を継続し、目標達成を目指す。 ②再生可能エネルギーの普及のための新たな施策を検討、実施していく。</p>	25	C	<p>事業概要 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進する事業である。</p> <p>必要性 東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する市民の認識は高まっており、太陽光発電設備設置に対する市民のニーズは増加している。事業開始当初は、太陽光発電の利用にかかる費用が割高であったことから、補助金により助成する必要があった。一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が整備され、また、様々な事業者が参入しており、太陽光発電パネルの単価も下落していることから、太陽光発電は普及し始めている。こうした状況を踏まえると、太陽光発電に関しては、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。実際に、国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。</p> <p>効率性 市の特徴(平坦で日照時間が長い)を活かした取り組みということで、住宅用太陽光発電設備の導入を進めるという考え方は理解できるが、果たして効率性の観点から最適な手段かという問題がある。温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量」が挙げられている。太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量は、H23年度に238.9t、H24年度に340.8t、風力発電による削減量はH14からH24までで3750tの削減に寄与しているが、実際に、本事業を推進することによる温室効果ガスの削減効果は極めて限定的であると考えられる。そもそも再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの削減効果が限定的であることを踏まえると、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。また、その他の手法を組み合わせ、例えば、ハード面では、公用車をハイブリッドへの変更、トラック等の車両の変更、市民全体が関わることができる発電等の施策を同時に展開したり、ソフト面では、団体や家庭、個人、事業所のエネルギー利用の節約等の協力を引き出すような取り組みを推進することが必要である。</p> <p>活動指標 住宅用太陽光発電設備補助件数は増加しており(H21:33件、H22:72件、H23:129件、H24:184件)、平成21年度から24年度までの累計で418件、補助金合計は40,833,300円である。風力発電業務委託は平成14年10月から平成25年6月までの累計で9,706,000kwh、委託料合計は39,824,000円であり、着実な推進実績が認められる。</p> <p>その他 市役所や公共施設等の取組として、既存の14施設に太陽光パネルを設置している。小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないかということで検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。</p> <p>【太陽光発電設備設置費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 上記のとおり、太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄いとされる。また、太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>太陽光発電設備設置費補助制度は、総合振興計画や環境管理計画、地球温暖化対策実行計画において、重点的な施策に位置づけられている。また、平成25年度に策定した「こしがやソーラーシティ構想」においても平成27年度までに1000件の補助を目標としている。これらの上位計画や行動計画に基づき、平成27年度までは補助制度を継続する。その後、設備の普及状況や社会情勢を踏まえ、再生可能エネルギー推進のための新たな施策を検討する。</p> <p>成果指標として、ソーラーシティ構想に伴う太陽光発電設備の設置容量を新たに設定した。</p> <p>その他として指摘のあった公共施設の屋根貸しについては、平成25年度に公募し、平成26年夏に、市内小中学校7校に234.62kWの太陽光発電設備が民間企業により設置された。また、公共施設への率先導入として、平成27年度は県の補助金を活用し、太陽光発電設備と蓄電池の設置を予定している。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
38	資源回収奨励補助金交付事業(280)	環境資源課	B	少子高齢化等による資源回収の活動が減少傾向にあり、回収量が少なくなった。	25	B	<p>事業概要 ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体に対し、回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>必要性 地域住民で組織する団体に、資源回収活動を実施してもらい、リサイクル活動の促進とごみの減量化を行うことは必要性が高い。また、行政回収分については1kg当たり17円のコストがかかるが、資源回収に対する補助金額は1kg当たり8円であり、行政回収分の費用削減の観点からも必要性が高いと言える。一方で、平成元年から補助制度が開始されたが、市民の分別に対する意識はかなり高まっており、制度導入時と比較すると補助制度が果たす役割は減少していると考えられる。補助制度の見直しと合わせて、事業目的を実現するための手段の見直しが必要である。</p> <p>効率性 資源回収量の単位当たりコストは増加しており(H23:8770円、H24:8826円)、効率性を上げるための事業実施方法の見直しや工夫を検討することが必要である。事業の効率性を上げる取組として、団体に負担をかけないようにして、回収量を増加するために、手続きを簡素化していることは評価できるが、団体にとっての負担を軽減し、より円滑に取り組めるように、必要となる手段を検討することが重要である。現在1kg当たり8円と設定されている補助金額の単価については、実施団体における取組状況、市民の資源回収への理解状況等を踏まえて設定すべきであり、単価については検討する余地がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、資源回収量を登録団体数で除して算出した「1団体あたりの資源回収量」は増加している(H23:17.8t、H24:19.8t)が、単純に団体数が減ると「1団体あたりの資源回収量」は増えることになるため、団体数の増加と「1団体あたりの資源回収量」の増加を同時に達成することが、資源回収量を増加していくために必要である。実際には団体数は減少している(H23:500団体、H24:444団体)。また、本事業の目的はごみの減量化であるので、「市民1日当たりのごみ量」等も成果指標として検討することが必要である。</p> <p>活動指標 「資源回収量」は減少しており(H23:8913t、H24:8808t)、実績が下がった原因をきちんと分析して、活動の成果としての「資源回収量」を上げる手段を検討することが必要である。</p> <p>その他 組織化されていない団体に対する働きかけが重要であり、具体的な働きかけの手法について検討する必要がある。</p> <p>【資源回収奨励補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)) 地域内のコミュニティ作りが本補助金の主眼となりつつあるのであれば、当該分野における事業から支出すべきではないか。 《参考》平成18年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>市内のマンションなどの集合住宅の管理組合または自治会に対して資源回収実施団体に登録して集団資源回収に参加していただけるよう呼びかける予定である。</p> <p>(理由) マンション単位で資源物を回収するためまとまった回収量が期待できることと、マンションの管理組合は入居する住民すべてが加入するものであることから、マンションの住民全体に対して集団資源回収への参加を通じてごみの減量、資源化への意識の高揚を啓発する効果が期待できる。</p> <p>(今後の取り組み) 平成26年11月1日現在市内に戸数50戸以上のマンション、集合住宅が152件あり、そのうち77件が資源回収実施団体として登録しているが残りの75件について、管理組合等を通して集団資源回収への参加をしていただけるように呼びかけていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
39	修理再生等啓発事業(282)	環境資源課	B	<p>前年度よりも再生品の販売点数を増やすことができ、それに伴い来館者数も増やすことができたが、依然としてリサイクルプラザの存在を知らない市民が多いので、リサイクルプラザのことについて更に広報する必要がある。</p> <p>また、リサイクル関連講座の参加者を増やすために、人気のある講座に絞って開催することが必要と考えられる。</p>	①②再生品の常時販売を継続し、リサイクル関連講座も人気のある講座をなるべく多く開催することで来館者数の増加につなげていく。	26	C	<p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、家庭等から収集した粗大ごみを修理・再生したものの販売や、リサイクル・リユース促進に関する講座を開催することで、ごみの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>リサイクルプラザへの来場者数や販売点数等は増加しているが、成果指標であるごみの減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再使用・再利用等の啓発活動が進んでいるとはいえない。</p> <p>現在開催されているリサイクル関連講座や団体見学の主な参加者が、小学生や比較的時間に余裕があるシニア層が中心であることや、講座内容の包丁研ぎ教室や古着のリメイク教室が、リサイクル等の促進に寄与しているのかが疑問である。どのような年齢層の市民にリサイクルやごみ問題を働きかけていくかを明確にした上で、リサイクル開催講座の大幅な見直し・改善をする必要がある。</p> <p>ごみの減量・リサイクルに関する啓発活動は、資源物に限らず可燃ごみを含めた全てのごみを対象としており、可燃ごみが約8割を占める「ごみの排出量」を成果指標に設定していることは理解できる。ただし、リサイクルプラザは可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設であることを鑑み、粗大ごみを再生し販売することがごみの減量に寄与することから、「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。</p> <p>環境問題に関連する啓発方法については、他の事業体や海外などの優良な先進事例があると思われるため、それらを研究し参考にした上で、越谷市独自の啓発事業を実施していくことも重要である。</p> <p>啓発施設内の図書コーナーについては、貸出件数の実績が極めて低く、有効に活用されているとは言い難いことを踏まえ、市立図書館への機能集約を実施したうえで、廃止する必要がある。</p> <p>また、人件費が事業費以上にかかっている状況であるが、人件費に計上されている職員は、修理再生等啓発事業だけでなく、越谷市全体のごみ減量の推進やリサイクル啓発を行う業務を担当している。人件費については、見直しを行った上で、適正な計上に努められたい。</p> <p>リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみに関する啓発を行うことを主目的とした施設である。国の補助金を活用し建設された施設であり、継続的に事業を推進する必要がある。今だにリサイクルプラザを知らない市民への広報方法の見直しをするとともに、対象とする年齢層を明確にしたリサイクル講座の企画に努められたい。</p> <p>他事業でも実施されているエコやリサイクル関連の啓発活動との連携や統合を検討され、市民が参加しやすい環境作りに努めるとともに、リサイクル・リユースの積極的な事業展開を進められたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>外部評価コメントにおいて成果目標であるごみ減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再使用・再利用等の啓発活動が進んでいるとはいえないと指摘があったことから、今後の改善の取り組みとして啓発事業を開催する目的や効果をはっきりさせ、また参加者各人に日々の生活習慣の中にごみの減量に対する意識を育てていただけるよう、市民のライフスタイルに合わせるようにリサイクル関連の講座内容について見直し・改善を考えていきたい。</p> <p>リサイクル関連講座の内容についても従来の小学生・シニア中心の講座から、リサイクル講演会など幅広い年齢層の市民が参加しやすい講座に内容の大幅な見直しを考えていきたい。なお今年度は初めての取り組みとして、リサイクルプラザの啓発事業を広く市民に知っていただくことにより一層の利用促進を図ることを目的とするリサイクルプラザフェアを開催したところ大変好評であったことから、次年度も開催したい。</p> <p>成果指標について、先の外部評価において「粗大ごみの再生がごみの減量に寄与することから「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。」との指摘があったことを踏まえ、次年度から販売重量を成果指標とする。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
40	資源物分別収集事業 (283)	環境資源課	B	<p>人口増加地区において、資源物収集の遅れが発生している。推進員の活動内容を見直す必要がある。</p> <p>①人口増加地区における収集車の配置数、収集区割りおよびルートの見直しを行う。</p> <p>②一般廃棄物の減量・資源化の推進を図るとともに、人口増加などに対して柔軟に対応できる収集体制を検討する。</p>	25	B	<p>事業概要 資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行う。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行う事業である。</p> <p>効率性 「収集車1台当たりの回収量」は増加している(H23:366t、H24:371t)が、単純に収集車の数が減ると「収集車1台当たりの回収量」は増えることになる。活動指標は資源回収量とすることが適当ではないか。現在、廃棄物減量等推進員の役割を集積所の見回りに限定しているということであるが、普及啓発を推進するという観点から、廃棄物減量等推進員が担うべき役割については、15分別の普及に向けた指導等も含めることが必要であると考えられる。廃棄物減量等推進員に対する謝礼は、一人当たり年間2500円の図書カードのみであり、自治体によって状況が異なるものの、業務内容に比して低く抑えられている。他自治体における廃棄物減量等推進員の活動状況、報酬水準等も勘案し、廃棄物減量等推進員の役割と対価を見直すことで、事業の効率性を上げることも検討する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として挙げられている「リサイクル率」は下がっている(H23:19.8%、H24:19.1%)。なぜリサイクル率が下がったかの分析が十分に行われていないが、実績データから見ると、本事業の費用対効果は上がっていないと考えられる。また、全国平均や県内他自治体(所沢市や川越市では20%以上)と比較して、本市のリサイクル率は低い。ただし、リサイクル率が全国共通の指標にも関わらず、自治体ごとリサイクル対象の捉え方に差があることから、必ずしも相対的な評価が可能な指標とはなっていないということであれば、リサイクル率の他の自治体との比較は参考的なデータと位置づけることでもよいが、他の自治体のリサイクル率が上がっているなかで、本市だけが下がっているということであれば、他の自治体の取組状況を参考に事業内容や実施方法を見直す必要がある。例えば、プラスチック類のさらなる分別等を実施し、燃えるごみの削減に継続して取り組むなどの方策が考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「廃棄物減量等推進員数」が挙げられているが、減少している(H23:592人、H24:545人)。マンションにおいては管理組合等が分別収集に向けた取り組みを担っており、必ずしも廃棄物減量等推進員の配置が必要ではないことから、活動指標の見直しが必要である。 《参考》平成23年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>活動指標を見直して資源回収量とし、また、成果指標は家庭から排出される1人1日当たりのごみ排出量とする。</p> <p>資源物の分別収集事業が有効かつ適切に実施されているとすれば、資源物の回収量は増加し、資源の有効活用に資するものと考えられ、分別が進み、ごみ減量が達成されることで1人1日当たりのごみ排出量が減少するものと考えられる。これらが実現できるよう、廃棄物減量等推進員の協力を得ながら、引き続き見直し改善に努める。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
41	リサイクルプラザ施設管理事業(291)	環境資源課	B	コストを意識した管理体制の構築・運転管理委託と現在別途で発注している施設管理委託等の業務内容を整理し、運転管理委託に含めた一括管理体制にすることによる経費削減が行えるか、また一括管理体制による人員配置により、分別・選別作業の効率化が図れるか検討する。	①搬入されるごみの効率的な処理 ②施設の適正な維持管理を行うために、中長期的な修繕計画の作成とその計画に沿った維持管理・修繕の実施	26	C	<p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、一般家庭及び事業所から排出される不燃ごみ・缶・ビン類・粗大ごみ等を適正に処理し、効果的に資源化を図るため、機器類の維持管理など運転保守管理を行う事業である。</p> <p>建設後約8年程度であるが、平成25年度より減価償却費が大幅に減少しており、耐用年数を超過していない資産については減価償却が必要である。また、修繕や更新した消耗部品等の減価償却については、総務省が進めている地方公会計に関する資料等を参考にし、減価償却が必要な機器等については適正な減価償却費の計上に努められたい。</p> <p>活動指標と成果指標について、目的と手段では資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理することで廃棄物の資源化及び減量を図ることから、「処理した廃棄物の量」(搬入された廃棄物の量)は、当該事業では資源物の運搬業務を担ってはいないため、活動指標として不適切である。このことから、成果指標の「搬入された廃棄物のうち資源化できた量」を活動指標として設定することを検討されたい。</p> <p>資源化を積極的に図った結果として、成果指標に「廃棄物の減少量(前年比)」等の設定を検討されたい。</p> <p>また、業務委託契約について、多くの委託業務を別々に契約していることで、事務事業の効率化が図れているとは言い難い。運転管理委託との包括的な業務委託とすることによる事務事業の効率化の検討を早急に進めることが必要である。</p> <p>廃棄物の種類により異なるが、ごみ処理能力(52t/日)があるにもかかわらず、ごみ排出量が処理能力の半分程度で、施設をフル活用しているとはいえない。ごみの排出量は、人口減少やごみ減量に対する啓発活動が進められていることなどから、中長期的に減少すると見込まれる。</p> <p>リサイクルプラザの処理能力の余力分を有効活用するには、他市町村等の資源物を受け入れるなど、広域的な取組が必要である。総務省が推進している公共施設等総合管理計画の策定においては、個々の自治体で対応できない施設や事業などでは、隣接する市区町村を含む広域的視野を持った計画を検討されることが望ましいと記載されている。越谷市にとっては既存のリサイクルプラザの有効活用が進むことに加え、受け入れるごみ相応分の費用を得ることができるメリットがある。市外からごみを受け入れることによる他市町村との分別方法の調整や、越谷市民の理解を得ることなど慎重に進めなくてはならない事項があることは理解できるが、中核市としての越谷市が地域のリーダーシップを取り、周辺市町村との連携を積極的に図っていくことが必要でないか。大型施設にかかる運営コストを認識し、双方がWinWinとなりうる広域処理のあり方を検討する必要性は高い。</p> <p>活動指標にある運転トラブル発生件数について、機器類が稼働しなくなる重大なトラブルを指標として設定している。多種多様な機器類を有するプラント施設であり、長寿命化に視点を置いた施設管理計画を策定することは困難であると理解できるが、重大トラブルを発生させないためには、日々の日常点検とともに、施設管理計画も必要と考えられるため、今後の課題として検討していただきたい。</p> <p>施設維持管理において、平成18年度からの15か年の長期修繕計画に基づいた修繕に努められている。引き続き計画的な修繕を推進されることに加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定について検討されたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価: C</p>	<p>減価償却費については、計上されていない建築物や耐用年数の評価の相違により、大幅な減少額になっていた。実態に整合した建築物の計上、適正な耐用年数を採用し、適正な資産評価を行う。</p> <p>また、修繕や消耗部品等の減価償却については、取得価額が低額で、事務事業評価の減価償却の対象資産には該当しなかったため計上しなかった。単独課だけの対応事項ではなく、市全体での懸案事項となるため事務事業評価担当課と調整する。</p> <p>活動指標及び成果指標については、目的と手段に対応したものになっていなかったため、評価コメントの内容を含め市民にわかりやすい明確な指標に改める。</p> <p>業務委託契約については、多くの委託業務を別々に契約を行っているが、平成27年度の運転管理委託の契約更新に併せ、別々に契約をしていた施設設備保守管理委託を運転管理委託に移行し、事務の効率化を図る。</p> <p>施設維持管理について、本市では現在、公共施設等総合管理計画の策定や公共施設維持管理システムの構築が進められており、リサイクルプラザの施設及びプラント設備の長期修繕計画についても、それぞれの計画等と併合することでより的確な計画となるため、すぐに実施できるものではないが相互の連携を図り、延命化を主とした長寿命化計画に取り組んでいく。</p>

No.	事業名	課 所 名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合 評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた 取組 ②中長期的な取組	実 施 年 度	総 合 評 価	コ メ ン ト	改 善 方 向 性	左 記 内 容 等
42	産業情報化 推進事業 (295)	産業支援課	C	事業開始当初から比較するとインターネットの普及や情報技術の高度化に伴い、その環境は大きく変化している。このようなことから、当該事業の位置づけや方向性を再度検討する必要がある。	①②他関連団体のホームページでの情報発信など代替案を検討するとともに、当該事業で継続して単独で発信すべき事業者PR情報等の発信手段を検討する。	24	C	<p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業(商・工・農業等)の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク(こしがやiiネット)の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトを単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがやiiネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン(iiネット通信)の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいる」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果ははっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をすべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代替りとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p>	<p>外部評価における成果指標に関する指摘については、平成25年度に見直した。</p> <p>平成25年度には、産業情報リンク(市内事業者のPR・検索システム)について、事業者データの更新及び製造業などの拡充を図り、さらに、iiネット通信(メルマガ)登録者の増加に努めた(H26/10/30現在:265名)。</p> <p>現在、外部評価の指摘等を受けて、越谷市情報化推進計画に基づき設置された情報提供・電子相談部会(産業振興)において、市内事業者支援に特化した情報発信を効果的・効率的に行えるようiiネットの見直しについて検討しており、平成28年にリニューアルが予定されている市のホームページとの統合を図っていく予定である。</p> <p>今後は、市ホームページとの統合がスムーズに実現できるよう関係部署等との協議を重ねるとともに、産業振興・事業者支援のための情報発信のあり方や内容について、上記部会を中心に検討していく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課 所 名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合 評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた 取組 ②中長期的な取組	実 施 年 度	総合 評 価	コ メ ン ト	改 善 の 方 向 性	左記内容等
43	創業者等育成支援事業 (296)	産業支援課	B	<p>創業件数の増加やインキュベーション施設の利用率向上を図るため、さらなる事業周知及びより細やかな創業・経営相談等の支援を検討する必要がある。</p> <p>①②インキュベーション施設の利用率向上を図るため、本事業の周知に努める。さらに、商工会や市内金融機関等との連携・協力を強化し、ワンストップ窓口の設置など本市での創業に係る支援体制の充実を図る。</p>	26	C	<p>新たな事業及び新規雇用の創出を促進し市内産業の振興、地域経済の活性化を図ることを目的として、専門家による創業・経営相談、セミナーの開催や、創業者に対して低廉な料金で事業活動を行うインキュベーション施設の提供を通じて、今後の市内産業の主要な担い手となるべき創業者の育成・支援を行う事業である。</p> <p>総合振興計画の重点施策に位置付けられている事業であるが、事業内容の多くを商工会に外部委託しており、市の関与が非常に薄い事業運営をされている。市は起業するためのプラットフォームを提供しているだけで、重点的に支援を行う事業分野や事業のビジョンが見えず、当該事業の明確な戦略が構築がなされていない。差別化要素を持った新たなビジネスを担う創業者の育成・支援を行うことが事業目的を達成するのに必要である。創業支援事業は他の事業体でも実施されている中で、越谷市の特徴を活かした事業、ウーマノミクスなど、越谷市独自の事業展開を検討されたい。</p> <p>成果指標について、目的の新たな事業の創出を図る指標として、事業全体の「起業数」の設定を検討されたい。</p> <p>創業者等支援事業や創業者オフィス家賃補助金を活用し起業することを目的としているが、創業後の安定した企業運営を継続させることも重要であるため、創業後の支援体制の更なる強化に努められたい。</p> <p>【越谷市創業者オフィス家賃補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。 《参考》平成22年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>2番館を拠点に実施している創業・経営相談は、これまで創業に関する手続きや創業・経営に関する全般的な相談を主として対応してきた。今後は、現在のインキュベーションマネージャーに代えて、より専門的かつ幅広い知識・経験等を有する「コーディネーター」を配置するとともに、国等の施策を活用した外部専門家の派遣を積極的に行うなど、これまで以上に実効性ある高度かつ継続的な創業・経営支援に取り組んでいく。</p> <p>また、本事業を核として、商工会はじめ金融機関等との連携を促進し、市内の創業・経営支援体制の強化を図っていく。</p> <p>創業者オフィス家賃補助金については、市が支援していく対象を女性や若者の創業者にするなどの差別化を図り、市独自の事業展開を検討していく。</p>
44	ものづくり産業育成事業 (工業系土地利用事業分) (299-1)	産業支援課	B	<p>研修会の周知を図るとともに、工業系土地利用の検討及び市内製造業の活性化の一助となるよう内容を精査する。</p> <p>①②市内事業所の活性化に寄与するよう継続的に研修会を開催する。また、産業に係る土地利用について、市内製造業の現状把握に努めながら、関係機関と連携して検討する。</p>			未実施	検討・見直し	<p>現在、商工会と連携して、市内製造業を中心に企業訪問を実施しており、その現状や企業ニーズの把握に努めている。今後は、それらを踏まえ、市内製造業の活性化の一助となるよう適切なテーマを選定し、継続して研修会を開催していくとともに、事業の更なる周知に努める。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
45	物産展示場等管理事業(303)	産業支援課	B	<p>高架下物産展示場と市民活動支援センター内の観光物産情報コーナーとの連携を図り、観光・物産の更なるPRを図っていく。</p> <p>①越谷市の伝統的手工芸品を中心とした地場産品をはじめ、こしがやブランド認定品等の展示・販売及び観光案内等を行っていく。</p> <p>②越谷駅高架下という地理的条件を最大限に活用し、広く越谷市の観光・物産をPRしていく。</p>	26	C	<p>越谷駅高架下に設置されている物産展示場等の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物販は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用支援センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。</p> <p>物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティーセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層(市民、観光客)を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティーセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。</p> <p>主に市民が訪れる市役所・産業雇用支援センターでの工芸品の展示について、産業の宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。</p> <p>物産展示場では、観光客向けの観光PRも行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。</p> <p>活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。</p> <p>新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。</p> <p>【特産品等普及啓発事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光のPRを行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品をPRしていくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。 《参考》平成18年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>本事業については、平成18年度の外部評価を受け、平成23年度に越谷駅高架下物産展示場の改修工事を実施し、平成24年6月より従来の展示のみの機能から、物販や観光案内等を行う施設としてリニューアルオープンした。</p> <p>外部評価で指摘があった「市外に出向きシティーセールス等を行うこと」は重要であると認識しており、平成26年度には、阿波踊りで関係のある徳島市や、さいたま市、更に春日部市などのイベントに参加し、地場産品やこしがやブランド認定品等の販売・PRを行っている。今後も引き続き積極的に市外に出向き、PRをするとともに、販路の拡大等図っていく。</p> <p>名称については、観光・物産をイメージする名称変更について所有者と協議を進めていく。</p> <p>また、成果指標については、指摘のとおり、所期の目的である、地場産品等の販路拡大や普及・PRという観点から、販売額に変更していきたいと考えている。</p> <p>いずれにしても、物産展示場は越谷駅前という地理的な好条件に立地されていることから、それらを最大限に活用し、本市の観光・物産のPR拠点となるよう努めていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性 左記内容等
46	葛西用水ウッドデッキ事業 (観光資源創出事業) (305)	産業支援課	B	<p>ウッドデッキを活用し、多種多様なイベントを開催し、水辺空間を活かした新たな観光スポットとしていく。</p> <p>①埼玉県の川のまると再生プロジェクト補助金を活用し、平成25年度から3か年計画でウッドデッキの延伸工事を実施していく。また、ウッドデッキを活用した各種イベントの開催や、市民団体等の利用促進に努めている。</p> <p>②ウッドデッキの延伸工事の実施により、周辺遊歩道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出することにより、地域の賑わいと活性化を図っていく。</p>	25	C	<p>事業概要 本事業は、観光事業の振興を図るため、葛西用水ウッドデッキを延伸し周辺遊歩道や緑道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出すること、また、市民参加型イベントを開催するなど利用促進を図ることを目的とした事業である。</p> <p>必要性 H23年度にウッドデッキを建設するに至った経緯が不明であり、その建設の必要性について疑問がある。事業開始に際して、自治会、商工会、農業団体、青年会議所、土地改良組合等により構成される協議会を設立して、事業の在り方についての検討が行われたが、本来はより広く市民のニーズ、課題等を整理・分析して事業の対象、場所、内容等を判断すべきである。ただ、既に建設は完了していることから、今後はウッドデッキの効果をいかに発揮させるかという観点から本事業を見直す必要がある。また、H25年度にウッドデッキの延伸が予算要求されているが、整備に伴い一部生活環境への影響について指摘する声もあることから、延伸によりどの程度回遊性が高まるか等の事業効果を事前に検証することが必要である。</p> <p>効率性 本事業の中核であるイベントの開催は観光協会への補助を通じて実施されており、年間で約200万円が支出されている。補助金に関しては、施設の利活用のためにどのような方法が効果的であるか、既存資源等を活用して如何に無駄のない活動を実施するか、市と観光協会において協議を重ね、効率的運営に努められた。なお、観光協会への補助金については全て支出記録の提出がなされ、市による確認が行われている。ただし、現状、イベントの開催費負担は市が全額負担に近い水準となっており、必要に応じてこの負担割合も見直す必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 現状では客観的なデータがないためウッドデッキの効果(回遊性の向上等)が発現しているか不明である。また、比較的新しい施設であるため、市民に対するPRがより必要であると考え、現状そのPR活動は十分とはいえない。観光協会頼みではなく、市民の意向・ニーズを把握し、市民と協働の取組みによる一般利用を増やす取組みが必要である。成果指標としても「一般利用の件数」などを検討して設定すべきである。職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「参加者一人当たりコスト」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>【観光協会補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 建設されたウッドデッキの有効活用の観点からそのための事業として本補助金の継続は必要だと考える。ただし本補助金の効果あるいは適切性等については不明。その観点から補助金のあり方については精査が必要。</p>	<p>埼玉県川の川のまると再生プロジェクト補助金を活用して、平成25年度から3か年計画で葛西用水沿いにウッドデッキを整備していく。整備にあたっては、地元自治会や商店会などで構成する川のまると再生プロジェクトワーキングチーム越谷市部会において協議し、部会の意見・要望等を聞きながら進めていく。</p> <p>また、整備したウッドデッキの有効活用を図るため、越谷市観光協会に補助金を交付し四季折々のイベントなどを開催していく。イベントの企画にあたっては、観光協会と十分な連携を図り、補助金の効率的な運用に努めていく。また、様々な手段によりウッドデッキの存在をPRし、市民団体等の利用促進に努めていく。</p> <p>さらに、整備したウッドデッキをコースに取り入れた散策マップを作成し、ウッドデッキを多くの方々に活用いただき周辺遊歩道との回遊性を高めていく。</p> <p>成果指標については、業務内容の有効性・効率性を測定する指標として、主催事業と市民団体等が開催するイベントの参加者数を基に、「参加者一人当たりのコスト」としていく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
47	農業体験支援事業(321)	農業振興課	B	<p>利用率は100%を維持しており、新規利用申込み者数は常に定員を上回るなど、需要の高い事業である。一方、市の開設している市民農園の85%は、市街化区域にあり、市民が農業に親しみやすいという点では効果的である。しかし、越谷市が目指す農業経営の安定化や農業経営者の育成、都市農業の展開などにはあまり結びついていない。</p> <p>①引き続き、市民のレクリエーションの場として農地を活用するとともに、利用者自らが農作物を栽培することで農業に対する理解と関心を深めていく。また、市民が農業を支える仕組み作りに繋げるため、農業者の経営安定化や遊休農地の削減に寄与できるよう、市民農園の整備の方向性を検討していく。</p> <p>②農地の保全・活用、農業経営の安定、後継者の育成につなげ、持続的に農業が行なわれる環境を作るため、農業者や農業生産法人による体験型農園の整備・拡充を支援していく。今後の市民農園のあり方を検討し、越谷市市民農園整備計画を策定する。</p>	17	B	<p>農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予想される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。</p>	検討・見直し	<p>市民農園や体験農園は、市民の農業への理解の促進や優良農地の保全に役立ち、農業者の農業経営の安定化に繋がっている。このようなことから、農業者や農業法人により開設されている市民農園の今後のあり方や役割を整理し、本市の農業振興や地域振興に寄与する方策を検討していく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価 コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
44 48	農地利用集積事業(322)	農業振興課	<p>平成25年度は越谷市農業協同組合による農地利用集積円滑化事業を活用し、大吉地区の土地改良事業が完了したため、平成26年度から担い手へ貸し出し、耕作を開始していく。増林地区では(仮称)越谷いちご農園団地の整備が完了、農業者への貸し出しを行うことで担い手への集積を進めていく。</p>	<p>①増林地区では市による農地利用集積円滑化事業を実施し、(仮称)越谷いちご農園団地の整備を行うとともに、担い手への貸し出しを進めていく。 ②さらなる農地の集積に向け、船渡地区における地権者間の協議を支援する。</p>	26	B	<p>農地には食料生産基盤以外に、水害の抑止・環境保全・景観維持などの多面的な役割が期待されている。市内に残された農地の保全・有効活用のため、集団性のある優良農地を整備し、継続的に営農活動を行える意欲的な担い手への利用集積を進める事業である。</p> <p>平成25年3月に越谷市農業協同組合と越谷市がそれぞれ農地利用集積円滑化団体を設立し、相互に役割を分担し連携することで利用集積を進めている。越谷市農業協同組合は水田や畑などの農地を集積し、農地の大規模化による営農の効率化・コスト削減を図るための集積事業を担い、越谷市は温室などの施設整備を伴う高収益型農業のモデル事業などに必要と認められた場合に農地集積を実施している。越谷市では約440haを集団性のある優良農地として認定し保全・有効活用を図っていく中で、意欲的な農業者のニーズを把握し、持続的に農業が行われる環境整備に努められ、整備後の担い手不足が生じないよう、関係団体と連携し事業推進に図りたい。</p> <p>活動指標の「農地の利用集積面積」は、第4次総合振興計画でも主な事業の目標値として設定されている。上位計画の目標値であることを踏まえ、活動指標ではなく成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>成果指標の「遊水機能体積」について、農地の持つ保水・遊水機能は水害の軽減に寄与するものであり重要な機能ではある。ただし、数値が利用集積された農地だけの遊水体積であることで、平成24～26年度が全て同数値となっており指標として適切とはいえないため、遊水機能の重要性を表した指標設定とされることを提案する。</p> <p>農業経営の大規模化による営農の効率化を図ることや、遊水機能確保のための農地保全からなる複数の主たる目的を持ち合わせている事業である。大規模で効率的な農業経営を継続的に行うことで、優良農地の保全に繋がり、水害の軽減・環境保全などに効果を発揮するものである。農地利用集積事業は、他の事業として推進されている土地改良事業、かんがい排水整備事業、農業従事者育成事業などと密接に関わっており、営農の効率化や環境保全など多面的な効果に資する重要な事業である。本事業の目的としている、農地集積により優良農地を整備し営農の効率化を図る事業であることは分かるが、成果指標に挙げられている遊水機能を確保するという農地保全の意味合いを汲み取りづらい記載となっているため、事業目的を明確に表現した記載とされるよう検討されたい。</p> <p>農地利用集積事業は開始後間もない事業であり、集積された土地での営農も始まったばかりの状況である。今後も、優良農地の集積を進めるとあわせ、事業効果を検証・分析することで、より意義のある事業推進に努められたい。</p> <p>《参考》平成21年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>「農地の利用集積面積」については、指摘を受け成果指標としていくことを検討する。成果指標としての遊水機能体積の記載が適切であるかは再検討する。</p> <p>今般の米価の暴落を受け、水田作を営む農業者の経営環境が悪化することが懸念される。結果、水田の耕作放棄が進むことを防止するためにも、地域との話し合いを通じ、集団農地の集積に努めていく。</p> <p>それらの地域の実情を踏まえた上で、関係団体である越谷市農業協同組合と連携し、国や市の事業を活用し支援を行うことで担い手の確保に努める。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
49	農業施設維持管理事業 (327)	農業振興課	B	<p>農業従事者の高齢化や担い手不足から、農家団体等での施設の維持管理が困難となっており、また農業施設が老朽化していることから、市への管理要望が増加傾向にある。この為、維持管理の手法の見直しを行うことでコスト縮減に努め、効率的、有効的に事業を行う必要がある。</p> <p>①施設の機能維持を図る為、定期的な管理により効率的且つ効果的な維持管理を行う。また、新たな補修方法や管理方法を検討し、既存施設の長寿命化などにより、コスト縮減を図る。 ②農地・農業用水等の資源は食料の安定供給だけでなく、ふるさとの景観を守り、環境保全といった多面的機能を持っていることから、非農業従事者である地域住民の方々にも十分に理解していただき、地域一体となった農業施設の保全管理を行う仕組みづくりを検討する。</p>	21	B	<p>農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。 また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。 受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。</p>	検討・見直し	<p>過去の土地改良事業で整備されたかんがい排水施設の多くが、耐用年数を迎えつつあることや農業従事者の高齢化や減少により、管理が行き届かなくなり、年々維持管理に係る費用の増加が見込まれる。そうした中で、かんがい排水施設の修繕、浚渫、草刈等を行うにあたり、新たな補修方法や管理方法を検討し、既存施設の延命化を図るなどしながら総コストの縮減に努めていく。 また、揚排水ポンプ等の重要施設については、点検・修繕計画を基に重大な故障が生じないように管理を行っていく。</p>
50	道水路境界管理事業 (332)	道路総務課	B	<p>公共座標管理区域と未完了区域では、境界確定手法の違いによる境界確定の際の個人の負担する費用に差が生じている。</p> <p>①②地籍事業の進捗を図る。</p>	22	B	<p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。 事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</p>	検討・見直し	<p>公共座標管理区域の拡大を図るため、国に補助事業費の拡大を働きかけていく。 負担金については、全国的な地籍調査事業の情報や新たな整備手法などの情報、研修会などがあり、適切なものと考え、今後も進めていく。 測量業務委託については、短期間での成果を求められていることを前提に調達方法を決定した。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
51	道路管理システム事業 (333)	道路総務課	B	道路管理システムの全体計画を策定してから20年余り経過しており、市民ニーズや情報化の大きな変化に対応するため、計画の見直しを進める。	①新たなサブシステムについて、情報収集及び関係部署と調整を図り、見直しを行う。 ②個々のサブシステムの改革改善	25	B	<p>事業概要 道路管理業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、道路情報や境界線情報を道路台帳図と関連付けたシステムを構築し、道水路管理情報である基準点・公共座標の管理提供を行う事業である。</p> <p>必要性 市が管理する道水路に関する情報は、市民や事業者等から求められており、閲覧実績件数(H23:7381件、H24:8427件)や境界確認済証明書等発行件数(H23:351件、H24:397件)の推移からもニーズは確実に存在し、増大傾向にあるものと見受けられる。他方、道路管理システムに関する計画策定からおよそ20年が経過し、市民や事業者のニーズが大きく変化していることが考えられ、事業の必要性については絶えず検証する必要がある。</p> <p>効率性 事業費のうち外部委託費が多くを占めている。1)閲覧用道路台帳データ、地番図データの更新、2)地籍データの入力、3)官民境界データ等の更新、4)占有申請データの入力等の対価として、年当たり3千万円程度をシステム会社に支払っているが、委託費の妥当性については検証が十分に行われているとは必ずしも言えない。この点について、システム化により5名程度の職員削減が可能となり、外部委託費以上の人件費削減が実現できたとの見方もあるが、外部委託による人員削減効果、事務手数等の軽減効果については十分に検証する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 「道路台帳閲覧件数」については、23年度7381件、24年度8427件と増加しており評価できる。また、閲覧件数の増加に伴い、単位当たりコストの低下も達成している。成果指標としては、「境界確認済証明書等発行件数」が挙げられている。同発行件数は、23年度351件、24年度397件と足元で増加しており評価できる。しかし、同指標は、アウトプット指標であり、アウトカム指標を示すことが必要である。また、サブシステムごとに成果指標及び活動指標を設定することが必要である。道路占有物の情報については、道路管理システムに十分に反映されていない。このことから、災害発生時等において利便性が低いと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「サブシステム稼働率」が掲げられ、平成24年度実績は60%である。道路管理システムは、10のサブシステムから構成され、現在までに6つのサブシステムが稼働していることから、稼働率は60%と算出されている。一方、4つのサブシステムについては稼働していない。この背景として、平成5年に、「越谷市地理情報システム導入のガイドライン」を策定し、「道路管理システム」が基幹システムとして位置づけられたものの、システム全体の稼働予定時期について明確に定めがなく、現在に至っており、そもそも全面稼働の時期が明示されていない点に問題があると考えられる。</p> <p>その他 上述のとおり、システム構築に係る進捗管理が十分に行われているとは考えにくい。道路管理システムの全体計画を改めて策定する必要がある。システム開発に当たっては、統合型GISシステム等他のシステム化の進捗状況の影響を受けていることから、そうした影響を踏まえた計画策定・見直しが求められる。 《参考》平成20年度外部評価: C</p>	検討・見直し	事業の必要性については、市民ニーズを踏まえたシステム全体の見直しを検討している。平成26年度は、システム全体の見直しを踏まえ、サブシステムの一つである維持管理システムを新たに構築している。導入効果については、システム導入前と導入後の比較によってなされるべきものと考え、システム導入による人員削減を効果と捉えている。窓口対応での作業量の比較で削減効果を図ると、年間約8,500件の道路台帳図の閲覧実績があり、それだけでもシステム導入により年間1,000時間を越える作業時間の軽減が図れているものとする。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
52	通学路安全対策事業 (350)	道路建設課	A	<p>通学路安全総点検に基づく整備計画を精査するとともに、引き続き、教育委員会や学校、PTA等の関係機関と連携し、通学路の安全確保を図るため歩車道分離等の整備に取り組む。</p> <p>①②通学路安全総点検に基づく整備計画を精査するとともに、引き続き、教育委員会や学校、PTA等の関係機関と連携し、通学路の安全確保を図るため歩車道分離等の整備に取り組む。</p>	26	B	<p>通学中の児童・生徒の交通事故を未然に防止することを目的とし、通学路の危険箇所を把握するため安全点検を実施し、点検結果を踏まえ、歩道の設置、交通安全施設の設置及び危険箇所の改善等を行う事業である。</p> <p>整備手法はハード整備が主である。整備費用については国庫補助金を活用し歩道整備等を実施しているが、後の維持管理では越谷市の財源を捻出する必要がある。財務的にインフラ整備には多額の費用がかかることも考慮し、作るだけではないソフト面での対策を講じることも検討されたい。また、将来の子どもの人口減少も見据えた整備計画や地域で子どもを守る取り組みを検証することも必要である。</p> <p>活動指標の通学路の整備率について、通学路全てで歩車道分離の必要性は無く、安全施設の設置で対応可能な箇所もあり、整備率100%が最終目標ではない。現指標では最終的な目標値が明確になっていないため、よりわかりやすい指標の設定に修正されるとともに、活動指標の通学路の整備・延長距離の成果が整備率の向上に繋がることから、成果指標として設定することを検討されたい。</p> <p>成果指標について、「通学中の交通事故発生件数」は事故を未然に防ぐ事業目的であることから、指標として不適切である。また、「満足度」についても関係機関や保護者等へのアンケート調査を早急を実施し、整備済箇所が安全性の向上にどの程度効果があったのかの事後評価を実施することが必要である。その上で、適切な成果指標の設定に努められたい。</p> <p>事業コスト削減について、平成25年度からの新規事業であり前年との比較検証が出来ない面もあるが、整備手法や他事業との連携による創意工夫に努められるとともに、今後は定期的に削減効果の検証を実施されたい。</p> <p>当該事業は交通事故の危険がある箇所を事前に把握し、通行者の安全を未然に確保する事業であることを認識され、業務を遂行されることを期待する。</p>	検討・見直し	<p>活動指標については、よりわかりやすい指標の設定を検討する。</p> <p>また、成果指標についても、適切な指標の設定を検討する。</p> <p>今後は整備手法や他事業との連携を図りながらコスト縮減等の効果を検証していく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
53	ポンプ場施設 維持管理事業(366)	治水課	B	<p>ポンプ場等、河川施設の老朽化が課題である。 施設の信頼性向上を図るため、今後、改築の必要がある。</p> <p>①施設を最大限機能させるため、引続き施設の維持管理に努める。 ②排水機場・ポンプ場等、河川施設の機器台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努める。</p>	26	B	<p>地域の浸水被害の軽減と治水安全度の向上を図るため、越谷市にある33箇所のポンプ場及び排水機場の内、市内を流れる都市下水路の最下流に位置する3箇所の施設(御料堀ポンプ場・出羽堀ポンプ場・新川排水機場)を有効に機能させるため適正な維持管理を行う事業である。近年の都市化や越谷市の地理的、地形的条件もあり、台風や大雨による浸水被害が度々発生しており、安心・安全な都市機能を備えたまちづくりには、ポンプ場・排水機場の果たす役割は高く、水防時に施設を正常に機能させる維持管理の必要性は高い。</p> <p>多くのポンプ場を抱える中で、多額の更新・維持管理費を長期的に負担していかなければならない現状を認識する必要がある。減価償却費においても多額の費用が計上されているように、排水機場やポンプ場の施設ストックは膨大であり、今後の維持・管理等に要するコストは増加することが予想される。</p> <p>長寿命化計画に基づいた更新・修繕が進められている施設もあるが、一部の施設では担当職員が実施している日常点検結果を基に維持管理が進められている状況である。現在の水防施設は将来においても必要な施設であり、ライフサイクルコストを最小限にした上で、適切な維持管理をしていく必要がある。機器台帳の整備とあわせて、アセットマネジメント導入や長寿命化計画策定に向けた作業を進め、計画的で効率的な予防保全に努められたい。</p> <p>また、点検業務に従事している担当職員が平成25年度より減っている状況であるが、長寿命化計画を策定するには、日常点検等に基づいた現施設の状況把握が重要であり、業務内容の確認・検証を行い適正な職員配置を検討されたい。</p> <p>活動指標の「機器類の改修率」について、不具合の発生箇所数には、修繕も実施しない経過観察で対応している緊急性の低い不具合箇所数も含んでいる。施設を適正に維持管理するには、どんな小さな不具合も把握する重要性は理解できるが、水防時に影響を及ぼす恐れのある機器類の不具合箇所数といった活動指標の見直しを検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>ポンプ場施設の維持管理については、下水道長寿命化支援制度を活用し、各排水機場やポンプ場の経過年数、施設や設備の老朽化状況及び機能停止時の影響等を考慮しながら計画的に改修を進める。</p> <p>活動指標の「機器類の改修率」について、ポンプ場に発生した全ての不具合の発生箇所数としていたが、水防時のポンプ運転に直接影響しないものも含まれていたため、今後はこれを見直し、ポンプ場に発生したポンプ運転に直接影響する不具合の発生箇所数と見直す。</p> <p>これにより、平成24年度の機器類の改修率が50%から100%に、平成25年度は14.28%から100%に、それぞれ見直される。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
54	公共下水道情報管理システム事業 (下水道情報管理システム入力委託料) (376)	下水道課	B	<p>整備した情報データの有効活用や迅速に正確な情報提供を図る。</p> <p>①管路情報にある表示内容について、よりわかりやすい表示になるようシステム改良を行う。 ②下水道情報管理システム内にある管路情報をホームページに掲載し、利用者への利便性を図る。</p>	26	B	<p>公共下水道の情報を下水道情報管理システムに集約し管理することで、業務の効率化と市民サービスの向上を図る事業である。</p> <p>公共下水道台帳について、情報機器が発達する前は、紙ベースによる情報管理を行ってきたが、下水道整備が進むとともに、管理する情報量が膨大になり、頻繁な情報修正に労力と時間を要してきた。システムにより、膨大な公共下水道情報が散逸・劣化することなく管理でき、設計から建設、維持管理に至る様々な立場のユーザーがいつでも情報を取り出すことができることで、一層の情報共有が可能となることから事業の必要性は認められる。</p> <p>公共下水道事業において、総務省より公営企業が提供する住民サービスを継続するためには、地方公営企業法の財務規定等を適用する必要性が求められており、越谷市においても法適化の導入を前向きに検討する必要がある。法適化により企業会計方式へ移行することにより、事業の資産価値も含めた損益を計算する必要が生じることから、当該システムにおいても法適化に対応したシステム改良の必要がある。機器類及びソフトウェアはメーカーリースのクライアントサーバー型システムであるが、法適化への対応や管路情報のホームページ掲載を考慮したシステム改良や運用方針の検討をされたい。</p> <p>成果指標の「業務の効率化と市民サービスの迅速化」を定量的に設定することは困難であると認められるが、効率化・迅速化を時間軸を用いた効果算定することを検討されたい。</p> <p>システム導入から多額の事業費をかけている事業でもあり、今後もシステム維持していく事業であることは理解できる。毎年度の更新費用においても、システムの性質上コスト削減の余地は十分にあるため、システムの仕様や費用対効果の検証を行い、より一層の効率化に努められたい。</p> <p>《参考》平成20年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>法適用業務を効率的に実施できるように、データ管理やシステムの改良を継続して進めていく。</p> <p>施設情報のインターネット経由のサービスについては、システムの利用状況等を踏まえ検討を行っていく。</p> <p>また、既に計画や維持管理業務で活用され業務の効率化に寄与しているが、更なる効率化に向け取り組んでいく。</p>
55	営繕管理事業(公共施設維持管理システム)(383)	営繕課	B	<p>①25年度ですべての施設の設計図書を電子化し、保管・検索能力の充実を図った。今後は、定期点検の情報を取り込み台帳の充実を図っていく。</p> <p>②各施設の所管課と情報の共有化・一元化を図り、改修の優先順位や予防保全時の把握など計画的な保全業務に努める。</p>	19	C	<p>〈公共施設維持管理システム〉</p> <p>事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。</p> <p>また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。</p>	検討・見直し	<p>公共施設管理台帳を整備し、施設の劣化状況や設計図書の電子化を行いデータの一元管理化を図った。また、定期点検結果等の情報を取り込み台帳の充実を図った。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
56	道路施設維持管理事業(385)	維持管理課	B	不具合箇所 ^の 早期発見、迅速な対応に努めているが、事業規模が大きいため実際は難しい。	①平成27年度もこれまでと同様に、安全で安心して道路・水路・児童遊園・広場等を利用できるよう維持管理に努めるとともに、道路や児童遊園等のパトロールを実施し、市民からの情報提供、及び関係業者の協力等を得て、事故が起きないよう不具合箇所の早期発見、修繕、剪定、草刈等を実施していく。 ②維持管理の更なる強化を図るため、方策を検討する。	18	B	<道路修繕事業> 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。	検討・見直し	平成23年度より、道路、水路等の維持管理窓口をひとつにして、受付から処理に至る修繕・委託業務の発注や現業職員の業務等を一元化している。このことから、業務の迅速化、市民サービスの向上が図られている。委託や非正規職員の活用については、防災時の対応や今後の業務量の推移を見極めながら検討していく必要がある。なお、平成22年度より現業職員の道路パトロールに加え、市内全域を対象に業者による定期的なパトロールを実施し、機能の強化に努めている。
57	越谷駅東口駐車場管理事業(405)	市街地整備課	B	これまでの実績を踏まえ、施設の効率的な管理運営と利用促進に努める。	①利用料金制度の導入による効果を最大限生かすため、指定管理者との調整を行う。 ②利用状況を注視しながら更なる利用促進を図る。	26	C	道路交通の円滑化、地域経済の振興、利用者の安全性及び利便性向上を図るための事業である。越谷駅東口駐車場は、越谷市東口第一種市街地再開発事業施行の中で、越谷ツインシティ(再開発ビル)とともに設置されたものである。収容台数は409台(内二輪自動車等6台)で、年中無休、24時間供用となっている。駐車場の指定管理者は、再開発ビルの管理者と同じである。平成24年6月の開設当初は、市から指定管理者に委託料を支払い、駐車場の使用料収入は全て市に納入する委託料方式であったが、平成26年度から、指定管理者が駐車料金を収入として受け取り管理経費を負担し、越谷市は管理運営委託料を負担しない方法に変更したことは評価できる。 駐車場の出庫件数は平成24年度66,252件、25年度150,860件と前年対比で228%と増加し、使用料も増収となっているが、活動指標にある収益対費用率(経常収益÷経常費用×100)の平成25年度実績が70.06%であり、業務効率化による経常費用の削減と、更なる駐車場利用促進が必要である。 平成24年度および25年度ともに、管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと考える。管理委託料についても、その金額設定の根拠が不明確で、想定される駐車場の稼働率や利用件数に対して過大だったのではないかと、駅前の一等地にある商業施設内に設置された駐車場は、優良物件・資産であり、本来であれば、毎年1200万円を超える減価償却費を上回る収益を上げなければ、市が保有する資産の有効活用とは言えない。また、平成25年度の収支について、平成24年度実績から適切な財務運営に向けて、業務内容を見直し改善策が出せなかったのか疑問が残る。 独立採算の利用料金制に移行しても、市として従来以上に指定管理の業務としてのチェック機能を働かせ収支管理、運営についてよりよい方向を目指すことが重要である。 平成26年度以降の事務事業評価書および説明資料等には、市の収入となる駐車場収益納付金の計算方法や金額等を明記して、越谷駅東口駐車場の収支状況を市民にわかりやすく説明することが必要である。 駐車場の事故件数は「成果指標」としては適切ではない。駐車場稼働率や利回りなど、駐車場の管理・経営の改善に資する成果指標を定められたい。	検討・見直し	平成24年度・25年度の決算で大幅な赤字が発生したことを踏まえ、平成26年度より利用料金制度を導入した。その結果、赤字のリスクを軽減することができた。今後は指定管理者と連携を図りながら駐車場の利用促進に努める。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性 左記内容等
58	公園施設維持管理事業 (408)	公園緑地課	B	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園の維持管理活動が進められているが、更なる普及を図るため、要綱のPR活動に努めていく。また、平成25年度から、公園の維持管理活動が6年を経過する団体を表彰しており、これを継続していく。</p> <p>②引き続き要綱の普及に努めていき、市広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載していく。</p>	23	B	<p>公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。</p> <p>平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。</p> <p>また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。</p> <p>委託先(財団法人 越谷市施設管理公社)への評価について、業務が適切に行われているか評価(モニタリング)することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が非常に多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果(モニタリング結果)については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。</p> <p>公園の適正配置について、公園が必要な箇所を設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。</p> <p>活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。</p> <p>成果指標の「公園等委託率」(平成23年度目標)は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率は成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費(緑道を含む)」は平成23年度目標値を下げることを求められる。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価: C</p>	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき維持管理団体数については、毎年、数団体の増加で推移しており、平成27年2月現在では、登録団体数が51団体となった。維持管理団体により公園の維持管理活動を行っていただくことで、協働のまちづくりの推進及び職員人件費の削減や効率的な管理に結びついている。</p> <p>広報活動としては、平成26年5月の広報こしがやで新たな参加団体の募集を行った。さらに、昨年に引き続き、平成27年1月の協働フェスタにブースを開設し、維持管理課活動の紹介と活動への参加の呼びかけを積極的に行った。</p> <p>今後も、維持管理団体の参加の募集等を継続的、定期的に広報紙に掲載していくとともに、自主的に公園を維持管理していただいている市民の方々に当該維持管理団体に登録いただけるようさらなる呼びかけを継続していく。</p> <p>公園の適正配置について、公園の整備はそれぞれの目的に応じて、規模やその公園を利用する人の範囲が定められている。本市では、市内全体の配置等を勘案しながら、地域の皆様のご意見を伺いながら公園の整備を進めていく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
59	住宅耐震改修促進事業(422)	建築住宅課	B 耐震診断業務及び補助制度のPR不足	<p>①住宅相談会や防災訓練、自治会等へ出張講座を行い、より多くの市民へ事業の周知に努める。</p> <p>②平成27年度末までに住宅の耐震化率90%を目指し、住宅所有者に対して啓発活動を行い、制度普及に努める。</p>	26	B	<p>地震発生における住宅や建築物の倒壊被害を最小限に抑え、被害を減少させる「減災」の視点を基本とする事業である。事業の補助対象は、大きく分けて木造住宅対象と分譲マンション対象の2種類がある。それぞれ耐震診断実施、耐震改修実施に係る費用の助成が行われている。その他に「耐震シェルター」「防災ベッド」設置費用の助成がある。補助内容については、木造住宅では「簡易耐震診断」は無料、「耐震診断」は診断費用の3分の2に相当する額で上限5万円、「耐震改修」は耐震改修に要した費用の23%に相当する額で上限20万円、分譲マンションでは、「耐震予備診断」は診断に要した費用の3分の2に相当する額で上限10万円、「耐震本診断」は診断に要した費用の3分の2に相当する額と住戸数に5万円を乗じて得た額のいずれか少ない額で上限90万円、「耐震改修」は、マンション1棟につき耐震改修に要した費用の23%に相当する額で住戸数に20万円を乗じた額が上限、「耐震シェルター及び防災ベッドの設置」では、設置に要した費用の23%に相当する額で上限20万円となっている。</p> <p>活動指標の「無料簡易耐震診断の実施件数」は木造住宅で、平成24年度79件、平成25年度は40件と減少している。住宅の安全性について、耐震診断をおとして判断してもらうことが第一であり、まずは耐震診断の実施率が上がるようより一層の啓発活動に努められたい。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた古い家が分布するマップを基に、集中地区について重点的にPRする取り組みは評価され、今後も継続して耐震化率の向上に努められたい。特に耐震改修が遅れているマンションについては、耐震予備診断の費用無償化(全部補助)などの措置も検討されたい。</p> <p>近年の実績を踏まえると、平成27年度末までに成果指標である耐震化率の目標90%を達成するのは困難であり、予算の制約もある中で、抜本的な対策変更も難しい。耐震化率の目標達成ができない場合でも、事業の終期までに、最低限の現状把握を完了させることも検討されたい。特に耐震改修が遅れているマンションについては、耐震予備診断の費用無償化(全部補助)などの措置も検討されたい。</p> <p>今後、国が実施する平成25年住宅・土地統計調査の結果を踏まえて、全国における耐震化の進捗が明らかになり、耐震化率90%を達成する地域や自治体のノウハウを共有することも可能になる。県内の近隣市に限らず、全国の先進自治体を含めた情報共有・連携に努められたい。</p> <p>全体として、PR活動促進により本事業の内容がより多くの市民に届き、耐震化率が高まることを期待したい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>外部評価における指摘については、様々な取組を行うことにより啓発を図っていく。</p> <p>簡易耐震診断の実施率を上げるため、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の分布図を用いて、集中している地区ごとに制度の周知を図っていく。</p> <p>耐震診断補助及び耐震改修補助の実施率を上げるため、簡易耐震診断実施者一覧よりその後、耐震化が図られていない可能性のある所有者へ補助制度について周知を図っていく。</p> <p>マンションについても利用件数が少ないため制度の周知及び拡充に努めていく。</p> <p>平成25年住宅・土地統計調査の結果が公表され次第、進捗状況を把握し、目標である耐震化率90%に向けて制度の内容についても再検討していく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
60	屋外広告物対策事業(423)	建築住宅課	B		24	B	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいいがたい。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績等を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:廃止)</p> <p>屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が目見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価:B</p>	検討・見直し	<p>越谷市屋外広告物対策協議会交付金については平成25年度をもって廃止し、平成26年度より業務委託とした。委託する業務量は、除却推進員等のボランティアで行われている月1回程度の活動を補完する形で対象地域を定め月3回の撤去に加え市内一斉撤去を設定することでコスト削減に努めていく。</p> <p>平成25年10月1日に施行された「越谷市景観条例」及び「越谷市景観計画」により、越谷らしい良好な景観の形成に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進するとともに、市民や事業者などの主体が連携、協働して良好な景観形成に取り組むことで、違反広告物を減らしていく。</p> <p>除却推進員のボランティア活動を促進するため、市の広報及びホームページ等での周知により、地域住民の参加意識が高まるよう努めていく。</p>

現行法では撤去物の保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。

①違反広告物を掲出させないことが一番である。よって、広報活動を行い、事業者への協力を願う。
②屋外広告物対策協議会を活用するとともに、ボランティアによる活動を促進し、地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数の増加を図っていく。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)			
			総合評価 評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価 コメント	改革改善の方向性	左記内容等		
61	住宅融資事業(425)	建築住宅課	D	金融機関において、既に金利の自由化が進み低利な融資で利用者の獲得を図っている中で、本市で行っている融資事業は募集時期が年4回で必要な利用時期に申込ができなく資金計画が立てにくい。	①勤労者住宅資金貸付制度以外の利用がない。 ②市の事業としての必要性が低く、新規融資については停止し、市民のニーズを把握し事業の見直しを図る。	25	D	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しがなされていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討すべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。</p> <p>【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>勤労者住宅資金貸付事業における新規利用件数の減少が続く、現状では既存貸付者が大半を占める状況から新規募集については廃止をしていくこととし、既存貸付者の利子補給のみ継続することとする。</p> <p>今後、越谷市建築物耐震改修促進計画の促進に向け本融資制度を改正し、住宅の耐震化に新たな補助制度の拡充を検討するとともに老人居室整備資金融資事業及び浸水住宅改良資金融資事業については、平成25年度から募集等は休止しており新たな住宅補助制度の一本化に向け廃止をしていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
62	住まいの情報館施設管理事業(427)	建築住宅課	D	住まいの情報館は、子育てサロンとして活用し利用者の拡大を図っているが、耐震施設やバリアフリー施設としての利用者が減少し、増加が見込めない。	23	D	<p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それに関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成16年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価: D</p>	検討・見直し	<p>安全で快適な住宅環境を得てもらうための情報提供を目的とする本事業は、東日本大震災を契機に関心が高まっている市民の防災意識を更に醸成できる効果が期待されるものとして、今日的ニーズに合致するものと捉える。</p> <p>したがって、過去の外部評価を踏まえながらも、本事業の方向性については慎重に精査しながら、従来から継続している施設の余剰空間を異なる目的に有効活用することで、施設の効用を一層高めていきたい。</p> <p>利用者のニーズ把握については、施設の運営委託先の社会福祉協議会と連携をとり、アンケート調査を行っており、今後も継続していくことで、新たな取り組みの検討材料として役立てていきたい。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
63	文化総合誌「川のあるまち」発行事業(450)	生涯学習課	B	<p>ジュニア・学生部門を中心に学生の応募者や掲載者が増えていくことから、今後も多くの市民の作品を掲載できるよう誌面のレイアウト等について工夫する必要がある。また、本誌の周知のために販売箇所の拡大等を検討する。</p> <p>①事業の周知方法として、広報紙やポスター、ホームページ等を活用しているが、新たな広告媒体として、地域の新聞等を活用するなど、より多くの市民に本誌を知っていただくとともに、販売箇所のさらなる拡大を図り、販売冊数の増加に努める。</p> <p>②本誌の誌面の充実のため、他の自治体での取り組みを参考にするとともにアンケート調査を実施し、幅広い意見を取り入れながら、よりよい誌面づくりに努める。</p>	24	C	<p>文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。</p> <p>応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。</p> <p>外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。</p> <p>当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。</p> <p>平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興のために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。</p> <p>事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。</p> <p>『川のあるまち一越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。</p> <p>市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に合うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：D</p>	検討・見直し	<p>文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」の販売冊数の増加と購入の利便性を図るため、平成24年度に販売所を2箇所増やした。加えて、平成26年度から医療機関へ冊子を配布し、市民が閲覧する機会を増やした。</p> <p>掲載者率については、平成24年度に発行した第31号より、応募者の公平性確保の観点から各部門の掲載者率の平準化に努め、第32号の平均掲載者率は70.6%となった。また、誌面の作品掲載方法等を工夫し掲載者数の増加を図っている。</p> <p>「人工」については、平成26年度より業者への委託業務を増やし、人件費の削減を図る中で適正な数値の算定に努めている。</p> <p>平成24年度外部評価コメントを踏まえ、冊子販売価格の見直しについては、作成経費や近隣自治体の販売価格等を考慮し、検討していく。</p> <p>宣伝広告の掲載等による自主財源の確保については、今後調査・研究していく。</p> <p>外部への事業委託については、平成26年度に校正業務を委託している業者への委託内容を見直し、業務の効率化を図っている。なお、今後、業者への委託内容を精査するなど、更なる業務効率化に向けて検討していく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)	
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
64	日本文化伝承の館運営事業(454)	生涯学習課	B	市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂をどのように有効かつ効率的に運営していくかが重要となる。	25	C	<p>事業概要 本事業は、伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を図るため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適正な管理運営を行うものである。</p> <p>必要性 越谷市は、昭和58年11月3日に、全国に先駆けて文化都市宣言を行い、各種の芸術文化事業に取り組むとともに、文化施設の整備充実を図り、活力ある文化のまちづくりを進めてきた。平成2年度より、その一環として、「こしがや能楽まちづくり推進事業」を契機に、市民に能楽を学ぶ機会を提供する事業展開を行っている。この事業の拠点施設として日本文化伝承の館こしがや能楽堂を平成5年度に開館したが、その建設及び運営等については、越谷市の最上位計画である第2次～第4次までの「越谷市総合振興計画」の中に施策として位置づけられている。能楽堂は、当初から約10年間は能楽関係団体の育成事業を積極的に実施していたことから、貸館については能楽に係る利用を中心にしていた。この成果として、自主的に活動を行う能楽団体が増加し、定着した活動がされるようになった。しかし、その後、市民から「能楽関係以外の利用でも使用したい」との要望が多く寄せられていたこともあり、現状では能楽関係以外の貸館も増えていった経過がある。そのようなことから、市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂としての機能を中心としながら、広く集客施設として利用する方針であるとのことである。能楽堂は建設から既に20年近くが経過しているが、このような市単独の施設の運営については、その必要性、妥当性について引き続き不断の検討が求められ、その意味ではこの施設を今後どのように有効かつ効率的に運営していくのが重要となる。</p> <p>効率性 本事業は施設整備以来、現在の越谷市施設管理公社に委託され運営されており、現在は指定管理者制度の下で施設が運営されている。同公社に対しては随意で指定されており、委託方法に改善の余地がある指定管理者の選定方法について、公募の可否も含めてより工夫していくべきではないか。公社に対するチェックを更に厳密にして、評価・検証方法については見直しを含め検討をすべきである。また、指定管理者制度導入によりどの程度効率化が図られたのかが不明である。その観点からは、効率性を測る指標として、例えば、「利用者1人あたりコスト」などを検討すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 本施設の利用状況は現状50%台であり、また近年は低下傾向にある等、本施設の利用度が高く、満足すべき水準にあるとは言えない。現在、公社によるイベントの他、市によるイベントも開催して、市と公社が協働で施設利用の促進を図っているが、今後も利用者である市民意見を施設利用に反映させることや、施設の利便性について広く市内外にPRすることが必要である。そして、将来的には施設の利用率についても達成水準を設定して、それに向けての継続的な改善取組が求められる。その他、職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「市のPRIによる参加者の割合」、「施設利用者・イベント参加者の満足度」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標としては、「イベント開催回数」等、施設利用を促進するための活動実績を測る指標を設定することが有効と考えられる。</p>	<p>施設運営については、能楽関係のご利用以外でも能舞台をご利用いただくなど、施設の有効利用を図っているが、引き続き効率的な施設運営を行えるよう、指定管理者と協議する。</p> <p>指定管理者の選定については、平成27年度の指定管理者選定委員会等において、次期の選定を行う予定であることから、公募するかどうかも含めて検討する。</p> <p>効率性の指標については、指定管理者制度の導入により、どの程度効率化が図られたかを測定する指標の設定に向けて検討していく。</p> <p>施設の利用率については、イベントの開催のみならず、施設の活用について、市民への周知に努め、改善を図る。</p> <p>また、提案いただいた成果指標、活動指標の設定については、業務内容の有効性・効率性等を測定する指標の設定に向けて検討していく。</p>

検討・見直し

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
65	江戸川運動公園管理事業(465)	スポーツ振興課	B	河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取り組みが必要。 ①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用や利用種目の拡大など増加に向けたPRを行うとともに、引き続き土・日・祝の利用率向上に努める。	22	C	江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。 しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。 したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。 この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。 ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。 今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。 また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。 成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。	検討・見直し	利用拡大に向け関係団体と協議し、硬式野球、グラウンドゴルフ、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにした。 2市(越谷市、草加市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。 平日、土・日曜・祝日の稼働率を検証した結果、いずれの稼働率も低かったが、台風等による冠水で利用中止になっていた期間も稼働日に含まれているため、集計方法を検討する必要がある。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
66	総合体育館 施設改修事業(471)	スポーツ振興課	B	<p>施設の経年に伴い修繕箇所が多いが、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、安全で安心して利用できるよう行う必要がある。</p> <p>①施設の状況を把握し、計画的な施設整備を行っていく。 ②施設の管理については、体育機器、日常清掃、利用方法の徹底など施設管理の徹底を図る。</p>	23	B	<p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。</p> <p>東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだ。非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなどの方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内の事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p>	検討・見直し	<p>施設の修繕・改修については、指定管理者(公益財団法人越谷市施設管理公社)と定期的に協議し、緊急性や重要性の高い箇所について行っているが、今後は、現在の方式に加え、中長期的な修繕・改修についても指定管理者と連携しながら検討していく。施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し、対応可能なものについては修繕・改修を進める。</p> <p>減価償却費の考え方については、全庁的な課題でもあるので、市の方針に合わせて見直す。</p> <p>施設の管理については、体育機器の日常点検や利用方法の徹底を図り、事故発生数の低下に努める。</p> <p>成果指標、計画の達成率については、指定管理者評価表の提出により、事故発生件数や修繕箇所等を報告させ、自己評価さらには、所管課の評価により、適正な施設管理を行わせている。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)			
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
67	スポーツ・レクリエーション推進事業(475)	スポーツ振興課	B	参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズ、運営方法、PR、進行などの開催方法を検討し、事業の成果を一層高めていく。	①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実に努めるとともに、より一層PRなど多様な活動機会を図っていく。	26	C	<p>各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体力テスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ、レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。</p> <p>毎年7事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定をし、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しんでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。</p> <p>既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。</p> <p>市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週1回行う成人が平成24年度で44.1%、平成26年度で39.2%と低下しており、7事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開になることを望む。</p> <p>医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案されたい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。</p> <p>本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。</p> <p>平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実に努め、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。</p> <p>成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>ライフステージに合わせた運動機会の提供については、子どもから高齢者までを年齢層に合わせた事業を実施している。近年では、特に高齢者や障がい者を対象とした事業に力を入れており、保健・医療部門とも連携しニーズにあった事業を心がけている。</p> <p>市民が行うスポーツ・レクリエーション活動は多様化しており、全てのニーズに対応することは、非常に困難なことから、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会、スポーツ推進委員等と連携しながら、新たな事業展開を模索して、より多くのスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡大していく。</p> <p>また、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会等の団体が主体的に実施できるよう事業内容を見直し、事業運営や経費の削減に努めていく。</p> <p>スポーツ講演会については、越谷市体育賞授与式の第二部として位置付けし実施しており、毎年、スポーツ分野で顕著な成績を残している体育賞受賞者にも講演会に参加して、より高い競技力の向上や普及が図られるように実施している。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	評価で認識した課題等	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
68	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(477)	スポーツ振興課	B	団体が活発に活動し、いつでも、どこでも、だれもが参加できるように、組織の充実を図る必要がある。	①団体の自主的、主体的に運営が進められるよう、引き続き活動への支援、指導に取り組む。 ②スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体と連携・協力し、気軽に市民が参加できるような事業の推進に取り組む。また、自主的、主体的な取り組みを促進することで、団体活動の充実を図っていく。	16 C 18 B	<越谷市体育協会補助事業> 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。 <越谷市レクリエーション協会補助事業> 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。	検討・見直し	体育協会の事務運営について、自主的、主体的に取り組むように、事務の簡素化を図り、人工数の削減に努める。 レクリエーション協会の主催する事業と市が主催する講座等と連携し、合理的に事業を進め人工数の削減に努める。
69	備品等整備事業(視聴覚教材・教具整備事業)(485)	図書館	B	16ミリ映写機・フィルム、ビデオの存在価値を十分認識し、今後も保存や適正な利用に努める。 なお、平成25年度においては、障害者サービスをより一層推進するために、デジ図書作製の機器を5台購入したところであり、今後、デジ図書のさらなる充実が期待される。	①②紙媒体では表現しきれない情報を目や耳で体験できる視聴覚資料の充実を図り、視聴覚教育活動を推進していく。平成27年度には、視聴覚ライブラリー用にDVDソフトやDVDプレーヤー、液晶プロジェクターを新規に購入し、利用の一層の促進を図る。	21 C	備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。 昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直し、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。 ①古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。 ②コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルム→CD)するなどして、維持・保管に努める。	検討・見直し	AV機器、ソフトが家庭に普及している現状にあることから、DVDソフトの購入を進めている。また、16ミリ映写機・フィルムの維持管理に努め、貸出を継続している。 なお、16ミリ映写機の修繕部品の調達等が難しくなっていることから、所蔵する16ミリフィルムのうち同タイトルのDVDソフトが販売されたときは、購入を検討するなど、適正な管理に努めている。 平成27年度においては、関係機関・団体が映画会を開催することができるよう、視聴覚ライブラリー用にDVDソフトやDVDプレーヤー、液晶プロジェクターを新規に購入する。 また、子ども映画会及び一般向け映画会を開催するために上質な上映権付ソフトの充実を図ることで、視聴覚教育の振興に努める。 さらに、引き続き、デジ図書作製の機器を整備することで、読書に障がいのある方へのサービス機能の強化を図る。
70	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)(493)	学校管理課	B	教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。	①備品について、備品管理システムを活用し、既存備品の一部を再利用する等コスト削減を図り、長寿命化を目指す。 ②耐用年数の過ぎた備品を計画的に購入し、整備する。	16 B	<教材教具等整備事業> 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。	検討・見直し	教材・教具の整備については、財源の確保が難しい状況を勘案し、更新する備品は必要最小限とし、また、一部の部品でも使える備品については、修繕等で再利用することや学校間での(可能な範囲での)共有化等を進めている。今後も引き続きコスト節減に努めていく。

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
71	小・中学校教師用指導書等整備事業(517)	指導課	B	<p>小学校においては、新学習指導要領全面実施に伴い、平成23年度で一括整備を実施したが、平成24年度以降は複数の学年で使用する教師用指導書等の整備や、学級の増加に伴う微調整を、継続的に行っていく必要がある。</p> <p>①小学校においては、平成27年度は採択教科書の使用開始年度となるため、学級数に対して不足なく教師用指導書及び教科書の配付を行う。また、中学校における教員の増加や、少人数学級の設置等を踏まえ、教師用指導書及び教科書の整備を進める必要がある。</p> <p>②教科書の採択替えは原則4年毎に実施されるため、採択替えに合わせて実施する一括整備と、一括整備後の継続的な補充が必要である。そのため、これらに対応できる整備計画について検討を行う。</p>	25	B	<p>事業概要 本事業は、小・中学校における4年ごとの新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い、教員の効果的な指導を通じた教育内容の水準確保に必要なとされる教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。</p> <p>必要性 本事業は、定期的に行われる新学習指導要領の実施に合わせて、その改定に伴う指導内容を教員が的確に理解して効果的な教育を実施するために、教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。これは法律等により求められているものではないものの、同様の取組はほぼ全ての自治体において実施されているものである。また、教員を務めた経験のある市職員によれば、この教師用の指導書、教科書及び教材は、新学習指導要領の実施において必要不可欠なものであり、その配布・活用は、教育水準の確保、効果的な教育の実施において必須のものであるとのことである。この点を踏まえると、市の教員等に確認したものではないが、本事業の必要性は高いものと判断できる。</p> <p>効率性 本事業は定期的な新学習指導要領の実施のタイミングにおいて、必要となる指導書等を発注し、購入・配布するものである。配布は委託により配送事業者が行っている。現在の評価表では、正規職員の人工が0.24の水準となっており、これは新学習指導要領の実施の有無に関係なく提示されているが、この水準は取組内容によって変化するものと考えられる。人工0.24の業務内容を精査した上で、より効率的な業務運営のための実施方法の見直しや、職員配置等を見直す必要がある。また、本事業は正確さと業務運営の効率性を高めることが求められるものであることから、継続的に業務運営を改善していくことが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、指導書等を定期的に配布することが目的である。現在、成果指標は「整備率」となっているが、より厳密には「予定通りにミスなく配布された指導書等の数、割合」といった指標の方が適切である。また、指導書等は教員にとって不可欠のものであるとはいえ、それを定期的に確認することや、活用の状況・実態等を明らかにすることも必要と思われる、そのためには学校長、教員に対するアンケート、聞き取り等を、配布から一定期間後に実施する等の工夫も必要である。</p> <p>活動指標 現在の評価表では、「配布小中学校数」となっているが、この指標では実績に変化がなく活動の実績を測るものとしては適当ではない。例えば、「配布作業(決められた冊数を期日通りに配布業者に委託する作業)の対応率」「学校等との事前協議の回数」といったものが候補になると考えられる。</p> <p>その他 本事業は新たに市総合振興基本計画に位置づけられたようであるが、本事業は最低限度の教育内容・水準を確保するために、より高度な教育を目指す取組の前提となるものとして理解・認識されるべきである。その意味では、本事業は計画での位置付けのある／なしに関わらず実施すべきものであり、基本計画上においては、越谷市ならではの、教育内容、質の向上を図るべく、施策体系に基づいた取組をより重視すべきである。</p>	検討・見直し	<p>平成27年度は、小学校において採択教科書の開始年度となるため、学級数に対して不足なく教師用指導書及び教科書の配付を行う。中学校においては、教員の増加や、少人数学級の設置等を踏まえ、教師用指導書及び教科書の整備を行う。</p> <p>教科書の採択替えは原則4年毎に実施されるため、採択替えに伴う一括整備と、一括整備後の継続的な補充が必要であるため、これらに対応できる整備計画について検討を行う。</p>

No.	事業名	課 所 名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合 評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた 取組 ②中長期的な取組	実 施 年 度	総合 評 価	コ メ ン ト	改 革 改 善 の 方 向 性	左 記 内 容 等
72	教育情報化 推進事業 (学校給食栄 養管理シス テム) (529)	給 食 課	A	<p>献立情報を蓄積し、学校給食栄養管理業務の効率化を進め、さらなる食育指導等の充実を図る。</p> <p>①平成23年度システム開発、平成24年度平行運用、平成25年度本格運用開始、各種学校給食栄養管理業務の効率化と充実を図るため、献立情報の蓄積、システムの運用に努める。</p> <p>②教育関係情報部会で教育委員会のシステムのあり方を検討している。その中でサブシステムとして、より効率的なシステムのあり方を検討していく。</p>	26	B	<p>学校給食栄養管理システムのネットワーク化による、献立作成や食材数量算出、献立材料発注書作成など学校給食業務の効率化と充実を図る事業である。平成23年度にシステム開発に着手し、24年度一次稼働、25年度に本稼働し運用している。今回導入した学校給食栄養管理システムはASP方式を採用しており、ASP事業者に対して毎月使用料を支払っている。他自治体に先駆けASP方式を導入したことはBCP(業務継続計画)の観点からも評価できる。平成25年度の竜巻被害で市内に3か所ある給食センターの内、1か所で給食提供が困難になった際も、システム対応で迅速に他の給食センターに食数を振り分けることができ、早期復旧にもつながっている。</p> <p>新システムが導入され、平成24年度からシステム運用経費が90万円以上抑えられていること、献立管理、発注管理等の事務効率化や手順の平準化により、栄養士の作業時間が年間900時間以上減ったことも評価される。削減時間は学校訪問や食育指導などに当てられており事業効果は大きいといえる。</p> <p>しかし、システム導入にあたり、越谷市の学校給食に合わせたカスタマイズ及びシステム導入を行うために、500万円の開発・導入費用がかかっている。今後、システム業者や利用サービスの見直し・変更等があった場合に、開発費の重複が発生しないよう、他の業者によるシステムや機能等の情報収集を行い、より低廉で効果的なシステムの利用に努められたい。</p> <p>ASPサービスでは、通常SLAと呼ばれるサービス品質の保証に関する取り決めがあり、年間の正常稼働率99.99%などの基準を下回った場合、一定の金額を利用料から減額することがある。本事業のシステムについても、サービス品質基準を明確にして、システムが使えなくなった場合の対応方法や利用料減額等について、具体的に定めておくことが望ましい。</p> <p>ASPサービスの場合、利用者の意見を反映して、追加の費用を発生することなく、定期・不定期のシステム更新が行われ、本事業のシステムでもバージョンアップが行われている。システムの実際の利用者である栄養士を中心として、業務の効率化や使い勝手の向上など、システムの品質改善に資する意見を今後も積極的に業者へ伝えるよう努められたい。</p> <p>本事業のコストはシステム使用料のみ計上されている。システムの報告も契約業者から毎月受けているため、システムに係る人工を加えるなど事業全体の捉え方の見直しを検討されたい。</p> <p>活動指標の「システム処理可能となった業務数」には、単位コストの記載がないため、「事業費÷業務数」で示せないか検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>ASPサービスの定期・不定期のシステム更新に向けて、日常的にシステムの実際の利用者である栄養士が中心になり、業務の効率化や使い勝手の向上など、システムの品質改善に資する意見を積極的に業者へ伝えている。</p> <p>サービス品質の保証に関する取り決めについては、サービス品質基準とシステムが使えなくなった場合の対応方法等について具体的検討を行っていく。</p>
73	給食センター 施設管理事 業(532)	給 食 課	B	<p>学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。</p> <p>①引き続き施設設備の保守管理、検査等の委託により、適正な施設設備の機能維持に努める。</p> <p>②厳しい財政状況であるが、設備の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。</p>	17	B	<p>安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めている。</p> <p>現行施設設備の長寿命化を図る中で、本市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的な見地から適切な手法を探っていく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
74	学校給食運営委員会運営事業(534)	給食課	B	<p>全体会で会議案件に対する意見が少なくなっているため、委員の専門的な見地から意見を伺う必要がある。</p> <p>また、効率的な会議の運営を図る必要がある。</p>	24	C	<p>学校給食の適正な運営を図るため、学校長、PTA代表者、知識経験者などの委員から構成される学校給食運営委員会を組織し、学校給食に係る各種の施策を審議する事業である。委員会は各学期に1回ずつ、年間計3回開催される。また、運営委員会の専門部会として献立部会、物資部会があり、それぞれ年複数回開催される。</p> <p>昭和44年に始まった当事業は長年にわたり質の高いサービスの提供に寄与してきたが、給食事業の質が充実している近年は指摘事項が少なくなり、特に全体会については形骸化している感がある。</p> <p>しかし、昨今は安全性の確保や、食育、地産地消などさまざまな要素が審議内容に加わり、学校給食に多様な役割が求められるようになっていく。特に近年は市で地産地消を推進しているため、関係課と連携し、献立作成や物資選定において協力して取り組んでいただきたい。また、越谷市立学校給食センター設置条例で定める運営委員会の設置目的をはじめ、事業評価における当事業の目的は、時代の経過とともに当初より変化している。あらためて見直し、現状に沿った形に変更されたい。その際には、越谷市学校給食運営委員会規則において、委員会の役割、活動内容、調査・審議事項等について明らかになることが望ましい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>事業費(約100万円)に対する人件費(約670万円)の割合が、越谷市における他の審議会・委員会運営事業と比較しても高く、また、全体会、献立部会、物資部会を含め計21回開催されているが、会議を一回開くのに40万円ほどのコストがかかっている。会議の回数削減や、会議に参加する職員数の削減、会議準備に要する時間の短縮等を実施することで、効率的な運営が期待され、改善の余地はまだある。特に、全体会は報告事項が多いので、会議を厳選して開催したり、報告のみの場合は資料を送付するにとどめ、意見があれば集約し、次回の会議で報告する等会議の効率化を推進されたい。専門部会についても、学校給食の献立作成や物資調達・発注等の業務処理を支援するソフトウェア等を活用することで、開催数の削減や資料作成の短縮等が可能と考える。より効率的な運営ができるよう、事業見直しの計画案を早期に策定されたい。また、21名いる委員について、他の自治体の状況等も参考にしながら、あらためて適正な人数を精査し見直しを図るよう検討されたい。</p> <p>成果指標に「委員の会議出席率」が設定されているが、出席率が高くても、活発な議論がなされなければ意味がなく、成果指標として適切ではない。代替案として「会議一回当りのコスト」、「運営委員会において出された意見の数」を成果指標として検討されたい。</p> <p>さらに、活動指標に「会議開催回数」とあるが、例年、会議の開催回数は同じであることから指標として適切ではない。代わりに「事業に要する人工」、成果指標の「委員の会議出席率」を活動指標として検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価:B</p>	検討・見直し	<p>1 効率的な運営及び開催コストの削減について</p> <p>①会議の回数削減 全体会は学期ごとに1回、年3回定期的に開催してきたが、必要の都度開催することとする。</p> <p>②会議参加職員数の削減 献立部会への栄養士数については、業務分担の見直しを行い削減していく。</p> <p>③会議資料作成の短縮 栄養管理システムを活用し、献立部会、物資部会の資料作成を短縮していく。</p> <p>2 地産地消推進への取組、地場産野菜及び地場産米の学校給食への導入については、食育の観点からも、農業振興課、JA、生産者と連携し、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>

No.	事業名	課所名	担当課の評価(平成26年度当初段階)		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成27年2月現在)		
			総合評価	改革改善案 ①平成27年度に向けた取組 ②中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
75	救急救命士養成事業(560)	警防課	B	<p>救命士の養成数と退職者数や職員の高齢化に伴う異動等を考慮したバランスを考えていくことが必要である。</p> <p>①平成27年度は、今までどおり2名の救急救命士養成を行っていく。 ②救急救命士の充足率の達成を目指すため、年間養成数の増加と有資格者の新規採用を検討する。</p>	25	B	<p>事業概要 病院前救命救護の充実を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院実習などを行う。</p> <p>必要性 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成するという非常に重要な事業であり、民間が提供できない事業として必要性が高い。</p> <p>効率性 事業の効率性を上げる工夫をすることが必要である。例えば、健康相談センターを設置して、救急隊を要請すべきかどうかを事前に相談してもらうことにより、実際に救急隊が出勤すべきケースに救急救命士のマンパワーを振り向けられるようにして、効率性を上げることが検討することが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 有効性を測るアウトカム指標が整備されていないことが課題である。多くの費用と期間を要する事業であるため、費用と期間をかけた分だけ、市民にサービスが還元されるようにすることが重要である。原課では、全救急救命士が必要な再教育(2年間で128時間。うち48時間は病院研修)を受けて、観察力や判断力が向上したことは間違いないと認識しているということであるが、これら定性的な成果は評価することが難しい。実際に、年間260～270名の患者に対して特定行為を実施しているということであるので、「心肺停止患者に対する薬剤投与件数」、「気管挿管件数」、「静脈確保件数」など、既に把握している情報に加えて、例えば、現在設置を検討している救急ワークステーションなど、民間の病院と連携して救命措置を講じることができた件数などの成果を把握し、事業の有効性を定量的に示すことが重要である。</p> <p>活動指標 救急救命士配置率を成果指標に挙げているが、これは活動指標に近い成果と考えられる。救急救命士配置率は、24隊に2名ずつ配置する目標であるところ、24年度実績は75%となっており達成できていない。養成開始から実際に稼働するまでに8ヶ月を要すること、年間に2名しか養成する計画になっていないこと、体力的に厳しい業務であるため救急救命士として活動できる年齢層に限りがあること等を考えると、有資格者の新規採用など、この目標を早期に達成するための方策を検討することが必要である。</p> <p>その他 火災消防については近隣都市と連携協定を結んでいるが、他市からの出勤に比べて、当市からの出勤が圧倒的に多い状況である。救急救命士の不足を埋めるために、近隣都市と救急の協定を締結することは、市民に対する救急サービスが低下してしまう懸念があることから考えられないということであるが、救命効果の向上を図るという目的を達成するために、すべて自前で体制を整備することだけではなく、近隣都市との連携も視野に入れてはどうか。協定を締結するに当たっては、現場でのコミュニケーションの問題を解決するために、共通のガイドラインやマニュアル等を整備することも考えられる。</p>	検討・見直し	<p>市民の不安を解消し、かつ、救急車の適正利用を図るため、健康相談センターの導入を関係課所と協議を始めたところ、埼玉県が平成26年10月1日から大人版救急電話相談(＃7000)を開始したことにより、越谷市としては、市民への周知に努め、救急隊の有効な出動態勢が取れるように図っていく。</p> <p>救急救命士の再教育病院実習先を、公立病院にも依頼し、顔の見える関係づくりをすることにより、適切な医療機関の選定と迅速な搬送ができるように努めている。</p> <p>救急救命士の充足率の達成のため、引き続き2名の救急救命士の養成を計画している。有資格者の新規採用については、今後も関係課所と検討していく。</p> <p>救急隊2隊運用署(消防署及び蒲生分署)については、2隊で3名の救急救命士を配置し、心肺停止症例(疑いを含む)の際に1名の救急救命士が救急車を乗り換えることで、各隊に2名の救急救命士の配置とする。</p>

